

2018（平成 30）年度の自己点検・評価報告書の作成に向けて

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

2018（平成 30）年度には、5 月 18 日の第 1 回全学評価委員会での決定にしたがい、かつ、外部からの要請に対応して、以下の活動を行った。

1. 基盤自己評価・基礎要件評価の継続実施<5 月～7 月>

第 3 期認証評価では「基盤評価」という枠組みはなくなったが、法令違反に直結する基盤的な要件については評価を継続する必要があると考え、下記の活動を行った。

- ①第 3 期認証評価用の点検・評価項目から、第 2 期における基盤評価に該当する項目を抽出して、本学用の「自己点検・評価シート（基盤評価）」を作成した。
- ②2017（平成 29）年度に実施した基盤自己評価結果を参照して、その後の変化を反映させて上記①のシートを用い本年度の基盤自己評価を行った。
- ③同時並行して「大学基礎データ」（新基準：第 3 期認証評価様式）を作成した。「大学データ集（参考）」（第 1 期認証評価様式）も一部簡略化のうえ、継続して作成した。
- ④第 3 期認証評価様式「基礎要件確認シート」を作成した。
- ⑤上記②④の実施にあたっては、「根拠資料」（③の「大学基礎データ」を含む）を確認し、明記した。
- ⑥以上の作業をとおして、本学として取り組むべき課題を明確化した。

2. 第 2 期の認証評価結果（2016（平成 28）年度）を受けての改善と点検・評価<9 月～11 月>

- ①2017（平成 29）年度に実施した『点検・評価報告書（平成 27 年度）』（大学基準協会へ提出）に記載の「発展方策」に関する進捗状況の確認について、その後の変化を反映させて点検・評価のうえ修正した。この点検・評価は今年度で最後とする。
- ②大学基準協会より指摘を受けた「努力課題」、「その他の指摘事項」から、今後点検・評価すべき内容として整理された項目について、その後の変化を反映させて点検・評価のうえ修正した。「努力課題」を除き、この点検・評価は今年度で最後とする。
- ③上記①②は、両者を統合した様式（一昨年度作成）によって行った。第 2 期の大学基準枠組みでの点検・評価となる。
- ④上記①②の実施にあたっては、「根拠資料」を確認し、明記した。
- ⑤以上の作業をとおして、本学として取り組むべき課題を明確化した。

3. 第 3 期認証評価サイクルにおける取り組み

- (1) 文学研究科各専攻における「人物の育成及び教育研究上の目的」を策定し、規程化した。
<4 月～9 月>

- (2) 広尾商店街振興組合に依頼する外部評価は、今年度については休止した。新たな外部評価の枠組みとして、3カトリック女子大学間の協定化を目指し学長懇談会での検討を進めている。さらに、卒業生の就職先企業などを対象とする新たな外部評価を来年度に実施するための準備を行った。〈6月～12月〉
- (3) 本学の「中期目標・中期計画」を策定するにあたり、まずその前提となる「グランドデザイン」を策定した。〈4月～1月〉
平成29年度に実施した他大学のリサーチを参考に、前期中にWGを組織して準備を開始した。
- ①これから10～12年程度先の将来を見越しつつ、本学の理念、育成する人物像、大学の目指すあり方等の重点目標をまとめた「グランドデザイン」を策定した。
- ②グランドデザインは「大学の理念」、「ディプロマ・ポリシー」を参照して作成した。
- ③グランドデザインを基に大学全体の活動をカバーする「中期目標・中期計画」を策定する予定であったが、グランドデザイン策定を慎重に進め時間をかけたことが影響し、今年度は原案作成にとどまった。〈1月～3月〉
- ④「中期」とは6、7年程度のスパンを想定する。
- ⑤中期目標は本学の三つのポリシー、各種の方針・目標を基に、大学基準の点検・評価項目を参照して今後、作成する。
- ⑥中期計画は中期目標を達成するための方策、取り組みを構想して作成する予定である。

4. 内部質保証システムの維持・継続

- (1) 各学科、専攻において、「理念・目的」、「教育課程・学習成果」、「学生の受け入れ」「教育研究等環境」等、基準を限定し項目も選択して点検・評価を行った。〈7月～11月〉
- (2) 経営会議において、事務部局、委員会等と協力して第3期認証評価サイクルでの変更点を中心に点検・評価を行った。〈7月～11月〉
- (3) 上記「2」〈9月～11月〉
- (4) 上記「4. (1)～(3)」に対する検証〈1月～3月〉
点検・評価の妥当性を検証し、全体として内部質保証システムの有効性・妥当性を確認し、今後の課題を抽出した。
- (5) 9月13日に行われた大学基準協会チームによる本学認証評価受審体制に関する検証インタビューに際し、第3期認証評価サイクルにおける本学の内部質保証システムの全体像について図にまとめた。その後、関連図表について、詳細・明確な説明文を整備した。〈9月～12月〉

II 上記活動の結果とその資料

1. 基盤自己評価・基礎要件評価の結果について (省略)
2. 第2期認証評価結果を受けての改善と点検・評価 (省略)
3. 第3期認証評価サイクルにおける取り組み
 - (1) 「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」〈別紙1参照〉
 - (2) グランドデザイン〈別紙2参照〉

4. 内部質保証システムの維持・継続

- (1) 各学科・専攻による自己点検・評価 ※要約<別紙 3>
- (2) 「発展方策」と「指摘事項」についての点検・評価の結果について<別紙 4 参照>
- (3) 上記点検・評価に関する検証結果について ※要約<別紙 5>
- (4) 内部質保証システムの全体像の関連図および説明<別紙 6 参照>

以上

<別紙1>

「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」策定までの経緯

2018（平成30）年

3月30日 第1回大学院将来構想・評価委員会

（専攻別の「人物の育成及び教育研究上の目的」を規定化することについて了承）

同日、各専攻大学院将来構想・評価委員へ原稿作成の依頼（締切6月13日）

6月22日 第4回大学院将来構想・評価委員会

（各専攻提出の原稿の取りまとめ、規程原案として提示、字句等修正等の依頼

（締切7月13日））

9月28日 第6回大学院将来構想・評価委員会

（「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」の新設について了承）

10月26日 第7回大学院専攻代表委員会、11月13日第7回大学院委員会

（「聖心女子大学大学院学則」の一部改正および「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」の新設について了承）

聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程

（趣旨）

第1条 聖心女子大学大学院学則（以下「学則」という。）第1条第4項に基づき、文学研究科の各専攻の人物の育成及び教育研究上の目的を定める。

（英語英文学専攻修士課程の目的）

第2条 英語英文学専攻修士課程は、英語学・英文学とそれらの関連分野を教育研究の対象とし、英語の高度な運用能力及び英語英文学の専門的知識と技能を基に、世界の多様な文化・社会への知見を深め、主体的に研究を行い、自らの言葉で発信する力を身につけることを目指す。その上で、豊かな人間性をもって他者とつながり、研究者・教育者として、またその他の活動において広く柔軟に社会貢献できる人物の育成を目的とする。

（日本語日本文学専攻修士課程の目的）

第3条 日本語日本文学専攻修士課程は、日本の言語・文学についての高度な研究を遂行する力を身につけた上で、さまざまな学問領域にも目配りをし、国際的な視野で自国の言語や文学をとらえることのできる柔軟な思考力を持った人材を育てることを目指す。研究者はもちろんのこと、中学校・高等学校の国語科教員や日本語教員、編集者など、専門的知識をもって国内外で社会に貢献できる人物の育成を目的とする。

（史学専攻修士課程の目的）

第4条 史学専攻修士課程は、日本並びに世界に生じた歴史的な事象を学問的方法論に基づいて探究する。

<別紙1>

この学びを通じ、大学院学生は現代社会におけるさまざまな問題を歴史的観点から考え、解決していく能力を養っていく。修了時において、専門的な歴史研究者のほか、中学校・高等学校の教員、博物館・美術館の学芸員、編集者など高い専門性の要求される諸分野において活躍できる能力を身につけた人物の育成を目的とする。

(社会文化学専攻博士前期課程の目的)

第5条 社会文化学専攻博士前期課程は、現代社会における人々の行動や意識、文化などを総合的に研究することを旨とし、国家や地域社会といったマクロな視点と、家族やその構成員としてのミクロな視点を組み合わせ、個々の学生の問題意識を掘り下げていく。異なる分野の二名の教員が綿密に連携して行う複数指導体制を特色とし、きめ細かい修士論文指導を行う。未来の社会の動向を理解し、予測し、あるべき姿を提言できる人物の育成を目的とする。

(哲学専攻修士課程の目的)

第6条 哲学専攻修士課程は、「哲学・思想史」「美学・芸術学」「キリスト教学」の三つの領域のいずれかにおける専門的な研究を行うとともに、他領域の知識や方法論をも深く学ぶことを目指し、それによって哲学分野に関する専門的知識と論理的で柔軟な思考力、知的対話の力を身につけ、研究者、教育者、芸術関係の専門家として、またそのほかの職業・活動をとおして、社会に主体的・積極的に貢献できる人物の育成を目的とする。

(人間科学専攻(教育研究領域)博士前期課程の目的)

第7条 人間科学専攻(教育研究領域)博士前期課程は、教育を幅広い人間科学の中に位置づけつつ、現代社会における人の学びをめぐる諸問題を探究し、実証性をもって問題解決に向かう教育研究を進める。グローバル時代に求められる明確な課題意識と教育学に関する深い学識を身につけ、多様な教育現場、国際協力活動、生涯学習などの分野で高度な職務を遂行する能力を持ち、地域及び国際社会に貢献できる人物の育成を目的とする。

(人間科学専攻(発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域)博士前期課程の目的)

第8条 人間科学専攻(発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域)博士前期課程は、心理学の高度な専門的知識と実証的研究手法並びに関連領域の深く幅広い教養の修得を基に、人間の心理や行動を科学的に探究し理解する能力を深化させる。その上で、心理学に関わる者としての倫理を遵守しつつ、高い専門性に基づいて地域及び国際社会に貢献できる人物の育成を目的とする。

(人文学専攻博士後期課程の目的)

第9条 人文学専攻博士後期課程は、「英語・英文学」「日本語・日本文学」「哲学・美学」の三つの領域のいずれかにおいて人間の本质に迫る専門的で独創的な研究を行い、また他領域の知識や方法論と接することによって広い視野で自らの学問のありかたをとらえ、発展させることを目指し、そこで得られた専門的知識や論理的思考力によって研究者・教育者として自立し、自らの専門的能力を用いて社会に貢献できる人物の育成を目的とする。

<別紙 1 >

(社会文化学専攻博士後期課程の目的)

第10条 社会文化学専攻博士後期課程は、現代社会における人々の行動や意識、文化などを総合的に研究し、流動化する現代社会の様相を的確にとらえ、世界規模で生起している社会文化現象に対して問題発見的な研究を行うことを目指す。高度な知見に支えられた博士論文を完成させ、大学、短期大学など教育機関、若しくは国や民間の研究機関で専門的に活躍できる人物の育成を目的とする。

(人間科学専攻(教育研究領域)博士後期課程の目的)

第11条 人間科学専攻(教育研究領域)博士後期課程は、教育に関する最新の知見と学術的な方法論に基づいて、現代社会における人の学びをめぐる諸問題を探究し、実証性をもって問題解決に向かう教育研究を進める。教育学の領域における、精深で豊かな学識を有し独創性ある研究者として、自立して研究を行う能力を育て、その成果の発信により、又は大学、国際機関などでの高度な業務の遂行により、グローバル化する社会に貢献できる人物の育成を目的とする。

(人間科学専攻(心理学基礎研究領域、発達臨床研究領域)博士後期課程の目的)

第12条 人間科学専攻(心理学基礎研究領域、発達臨床研究領域)博士後期課程は、博士前期課程からさらに学識と教養を深め、創造性を発揮し、主体的かつ自律的に人間の心理や行動の探究を続ける能力を養成する。その上で、豊かな人間性と高い倫理性を兼ね備えた研究者・教育者、若しくは専門的職業人として、地域及び国際社会に指導的な立場で貢献できる人物の育成を目的とする。

(所管)

第13条 本規程に関する事務は、企画部大学改革推進課が所管する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

聖心女子大学のグランドデザイン

聖心女子大学の理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを広く深く築いていける女性を育成することにある。現代はかつてない激動の時代を迎えており、急速な科学技術の革新とグローバル化による社会構造の変化等により、人間の価値観、生き方、働き方が大きく変貌しつつある一方、様々な地球規模課題の深刻化により、人間の尊厳と生存は危機に直面している。本学はこのような現代において、よりよい未来の実現に向け社会に新しい希望や可能性をもたらすことのできる女性を世に送り出す。

I. キリスト教精神に基づく教育

キリスト教精神に基づく本学での教育と全体験を通じて、他者に開かれた受容的な姿勢と寛容な心を一人一人が生き方の中心に据え、世界のどのような場所、いかなる立場にあっても、その置かれた地に、愛の灯を掲げることのできる女性を育てる。

1. キリスト教との学問的、精神的な出会いを通じ、他者の尊厳を尊重し、自らの生き方、活躍の場を見出していくことのできる人間となる。
2. 学業はじめ、社会連携・社会貢献活動、種々の自主活動等、キリスト教精神に基づく本学での体験を通して、それぞれの人生の場において求められるリーダーシップを発揮し、全ての人々が大切にされる社会を築くことのできる人間となる。

II. 現代教養学部を目指す学び

現代教養学部では、幅広い知識と柔軟な思考力をもって現代社会の課題を洞察し、社会に深く働きかけていく「行動する知性」を備えた、真の教養人を育てる。

1. 真理を誠実に探究し、幅広い学問的知見を基に総合的な判断力を身につけ、自らの考えを自らの言葉で発信し、行動する力を養う。
2. 広い視野を持って社会を理解し、女性として自己のキャリアを見通し、現代社会の中で主体的な市民として生きていく力を身につける。
3. 歴史や古典を始めとする人類の文化遺産を学び、社会状況の変動にあっても揺らぐことのない確固とした価値観、巨視的なものの見方を養う。
4. 現代社会において活躍する上で必須となる高度なコミュニケーション能力、情報活用能力を身につけるとともに、心身の健康への理解を深め、豊かな感性と共感能力を養う。
5. 自分とは異なる多様な他者を理解し尊重できる、差別や偏見を超えたグローバルマインドを身につけ、地球規模の問題を自らの課題として捉え、他者との協働を通じて持続可能な社会の実現に努める姿勢を培う。

III. リベラル・アーツ大学としての優れた教育・研究システム

現代のリベラル・アーツ大学として、教育機能を高度化し、学生の主体的、探究的な学習を促進して、生涯学びつつ自己変革を果たしていく姿勢を育てるとともに、大学教育の基盤である学術研究活動を一層活性化させる。

<別紙2>

1. 基礎課程において、入学後一年間をかけて様々な学問分野に触れて自己の関心を深め広げると同時に、大学での学びの姿勢を確かなものとする。
2. 専攻分野において高度な専門性と論理的思考力を培い、新たな知の世界に挑む創造性と批判力を育てるとともに、専攻分野に関わる学びを核として多様な学びの統合を目指す。
3. 副専攻や幅広い関連分野の履修を通して、複眼的なものの見方や多角的な視野を獲得する。
4. 一年次から四年次まで、すべての学年において重視される少人数教育を通して、教員と学生、学生同士の対話型授業を展開し、知的対話の中から学習意欲と探究姿勢を身につける。
5. リベラル・アーツの多様な学びを現実社会における実践や体験と融合させ、さらに学びを深めるという、循環型の学習を主体的に展開する。
6. 大学院において、女性に高度な学術研究への道を開き、すぐれた人格と精深な学識を備えた研究者、専門的職業人、社会の牽引者を育て、新たな知を創出する。
7. 中長期的な展望のもとに学術基盤を整備し、建学の精神に立脚した独自性の高い研究を推進し、その成果を積極的に社会に還元する。

IV. 大学運営の継続的な刷新

大学の理念を実現するために、体制を整備して教育研究活動を活性化する。確かな財政基盤の上に事務組織、教職協働、FD・SD等、大学運営の諸側面を継続的に刷新して本学の教育研究機能を高めていく。

1. 入学希望者の特性を考慮して入学者を広く受け入れるとともに、生涯学習、リカレント教育など現代の多様なニーズに応じて学習機会を提供する。
2. 社会に開かれた大学として、国内外の機関と交流、連携して相互に教育研究を活性化し、大学の国際化に積極的に取り組む。
3. 学生、卒業生、保護者、地域住民など本学に関わる人々と密接に連携し、学びと教育のコミュニティーを形成する。
4. 長期の財務計画と強固な財政基盤を築き、ユニバーサルデザインと環境に配慮したキャンパス整備計画を着実に実行して学習環境の充実を図る。
5. 学長を中心とする全学的な内部質保証体制のもと、将来の社会の変化を見通しつつ、IR機能を活用して持続的に大学を改革する。こうした大学の動きを社会に積極的に公開、発信する広報を展開し、高い評価を受けることに努める。

(以上)

<別紙3 (1)>

2019 (平成 31) 年 3 月 13 日

評価・大学院担当副学長
北村和夫

文学部

学科別「自己点検・評価シート」回答結果について

はじめに

本学は、2016 (平成 28) 年度に大学基準協会による第 2 期認証評価を受審し、適合の判定を受けている。その際は、中心となる提出資料として『2015 (平成 27) 年度 自己点検・評価報告書』を作成した。これを作成するための重要な基礎資料の一つとなったものが、学部、大学院の学科、専攻別に毎年実施してきた詳細な点検・評価結果である。この結果については、要約を大学HP上に、全体の内容は学内に公表してきた。いうまでもなく、学科、専攻の点検・評価は報告書作成のためではなく、学科、専攻の内部質保証を進めるためのものであるが、大学全体の内部質保証にとって本質的な意義を持つ。次期認証評価受審 (2023 年) に向けても、ほぼ同様の規模で学部、大学院の全学科、専攻にわたる点検・評価を実施し、その結果を最終的な『自己点検・評価報告書』に生かすことを計画している。

第 3 期認証評価に向けては、学科、専攻別の点検・評価を 2018 年度より再開することとし、2018 (平成 30) 年 5 月 25 日開催の全学評価委員会にて方針を承認のうえ、学部については 7 月 20 日開催の将来構想・評価委員会にて各学科将来構想・評価委員に対し実施依頼があった。第 3 期の大学基準における「点検・評価項目」と「評価の視点」を基とし、各学科の「3つのポリシー」、新規に制定した「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」等を踏まえ、現時点に立って学科ごとの点検・評価を行うこととしたのである。

点検・評価の結果については、10 月 31 日までに提出があった。この報告は、こうして集められた回答結果を基に、文学部の全体的な傾向と注目すべき動きなどを中心に概要のみ簡潔にまとめたものである。

今回、各学科に回答を依頼した項目は以下のとおりである。

1. 学科・専攻の理念・目的と卒業生像
2. 内部質保証
3. 学士課程の教育内容・方法・成果
 - 3-1 授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているか。
 - 3-2 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
 - 3-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
 - 3-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
 - 3-5 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。
 - 3-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
 - 3-7 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
4. 教育研究等環境

それぞれの項目について、<現状説明>、<長所・特色>、<問題点>の記載を求め、それらの記述の根拠となる<根拠資料>についても報告を依頼した。なお、3-1～3-7については、<

<別紙3 (1) >

現状説明>のみの記述を行った後に、3全体の<長所・特色>、<問題点>をまとめて記述することとした。

回答に当たっては、箇条書きないし簡潔な文章での記述を求めたが、詳細な記述を行う学科もあり、全8学科のうち、最多14ページ、最少3ページと、精粗の差は大きかった。

以下、項目別におおよその傾向と、注目すべき点などを簡潔にまとめておく。なお、学科名称については適宜、略称を用いる。

1. 学科・専攻の理念・目的と卒業生像

理念・目的については、多くの学科が「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」の自学科該当部分やディプロマポリシーを基に、さらに敷衍し付加する形で記述している。大学の理念・目的と合致し、かつ学科の個性・独自性を持つ、と明記する学科もあり、全体に適切な整備状況であると評価できる。

卒業生像については、『履修要覧』記載の各学科の卒業生像を基に、身につける資質・能力、資格、進路等にわたり現時点に立って記述している。なお、国際交流学科では、グローバル社会コース、異文化コミュニケーションコースの2区分で、また教育学科では教育学専攻、初等教育学専攻初等教育コース、同幼児教育コースの3区分で記述された。

長所・特色として、理念・目的・方針の明確化により統一性のある教育研究が可能となっている、体系的なカリキュラムで能力達成を目指している、学生が確かな方針を作ることにつながっている、等があげられた。英語英文学科では学生の視点から学科でできることを洗い出し、図表 English Compass に明示する努力を行っている。

問題点としては、学生に対し理念・目的が周知できていない、学科の中期計画の策定が遅れている、専門性が高まるにつれ学生が受身的な姿勢になりがちである、等々があげられており、理念・目的の具現化、卒業生像の確実な実現が課題であることが示されている。

2. 内部質保証

学科の内部質保証を中心的に担う組織は学科会議であり、いずれの学科も定期的を開催している。6学科は週1回だが、2学科は月1回の開催であり、これで十分な意思決定や学科運営の改善向上が可能であるのか、検証が必要であろう。このほか、臨時学科会議、メーリングリストによる審議も行われている。内部質保証のプロセスを目に見える形にするうえで重要な、会議議事録の作成については英文、国際、心理の3学科が触れているが、他の学科でも作成事例は存在すると思われる。その場合は積極的に記載してほしい。

内部質保証を推し進める上で、多くの学科で授業報告書の作成が重要、としている。その他、英文、日文、史学では学科在学生ないし1年生を対象に学科独自のアンケート調査を実施している。学生の声を聞いて学科運営の改善に役立てる姿勢は大いに評価できる。

長所・特色としては、教員の負担の公平性に配慮しつつ、学科運営が適切、効率的に行われている、とする学科が大半であり、恒常的な学科活動についてはほぼ適切に行われていると思われる。しかし、学科の大きな改善、改革に対しては現体制で十分といえるのか、疑問が残る。

問題点としては、学科として特別なFDがない(人関)、各教員に任されているPDCAサイクルが十分に機能しているか、コンプライアンス意識につき学科全体で取り組む必要(心理)があげられ、英文では教育の質保証に関して問題解決のための継続的な体制維持の重要性が指摘されている。

学科として全員参加の内部質保証体制をしっかりと確立し、現状での課題、問題点的な把握と改善の取り組みを進めるとともに、新規の企画を打ち出し、ニーズに合わせた改革に取り組むなど、不断の努力が求められているといえよう。

<別紙3 (1) >

3. 学士課程の教育内容・方法・成果

3-1 授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているか。<現状説明>

この項目については、各学科とも学科（教育学科では教育学専攻と初等教育学専攻）のディプロマポリシーを基に回答している。ディプロマポリシーはすべて公表されており、適切である。

3-2 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<現状説明>

この項目についても、3-1と同様で適切である。

3-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。<現状説明>

この項目においては、3-2教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科にふさわしい授業科目が開設されている現状が報告されている。体系的な確保の観点から、各学科ともコース、領域など区分を設け、専門性が深まるよう工夫している。学科の方針により、学科カリキュラムの共通基盤や相互の連関を重視する例がある一方、コースの専門性を重視する例も見られる。哲学科の場合は、哲学としての全体性、総合性を重視する独自の考え方から、コース制はとらず、自由で主体的な学びを重視している。

3-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<現状説明>

この項目においては、少人数による演習、個別指導、リアクションペーパー、シラバスの工夫、オムニバス授業、聖心祭での発表、TA、オフィスアワー、図書館活用等々、多数の事例が報告されている。卒論もまた重要な機会として様々な指導上の工夫が見られる。学科の独自性が現れた事例としては、翻訳作成、広告やビデオ作品の制作（英文）、学外研修（史学）、他大学との共同ゼミ、プレゼンテーションコンテストへの参加（国際交流）、学科独自の語学試験（哲学）、プロジェクト型授業（教育）等々、きわめて多彩であり、評価できる。活性化の取り組みが、教員個人の単発的なものにとどまらず、学科のカリキュラムに根ざした組織的取り組みとして維持、発展されることが望ましい。

3-5 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。<現状説明>

この項目については、大学全体として定めている評価方法に則り、実施されている。卒論の判定方法も同様である。関連して、教育学科では学習支援センターの利用頻度が高まっていること、Google Apps を利用する資料の配布、レポートの提出が盛んであることが報告された。

3-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<現状説明>

この項目については、講義、演習、実験、実習、卒論等の区別に応じ、また科目の目的に応じて、適切な方法で学習成果を評価することが報告されている。なかでも、英作文教育の質保証を図るためルーブリックを作成した（英文）、各言語の検定試験、外部コンテストへの積極的参加等を促し、その結果をもって成果の判断材料とする（国際交流）などは、注目される。

3-7 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<現状説明>

この項目は、「2.内部質保証」と重なるが、ここでは教育内容・方法に関するPDCAサイクルが

<別紙3 (1) >

機能しているかを問うている。各学科からの報告では、教員ごとの授業報告書を基とする学科の授業報告書の作成を通じての改善・向上、年度ごとのカリキュラム編成についての検討、共同授業についての調整・検討等を重要なものとしてあげている。年2回の1年英語アセスメントテストの結果を累積データとして毎年確認する(英文)、学生へのアンケート調査により改善する(史学)などの例も見られるが、学科として特にFDは行っていない、との記述もみられた。国際交流学科では、新コース設置に伴い、学科コースでカリキュラム、教育効果を点検・評価する仕組み作りを開始する、とあり、成果が期待される。

<3-1～3-7までを総括した長所・特色>

少人数によるきめ細かい指導、教員との関係が密で信頼関係がある、等の回答が共通して見られ、3-3、3-4<現状説明>で記述された各学科の現状のなかに、長所・特色を見出す傾向が大きい。英語英文学科では、学科としての個性を打ち出すとともに全員が英語で卒論を執筆する伝統を維持している点にユニークさを見出している。ルーティンを果たすだけでなく、常に刷新を目指して点検・評価を行い、学科の長所、強みを打ち出す努力が求められる、といえよう。

<3-1～3-7までを総括した問題点>

ここでは、独自の問題点、困難点、課題などのほか、上記にあげた長所・特色の裏返しとなる問題点も指摘されている。全員が英語で卒論を執筆することの指導上の困難点(英文)などである。学科により問題点としてあげられた事柄は多様だが、共通に検討すべき内容としては、成績評価基準が個人により異なるので全学的コンセンサスが必要(英文)、教員組織上の困難(日文)、学生の興味・関心・ニーズの動向への対応(史学)、教員間の学問的原理や方法論についての相互理解の困難(人関)、大学院進学者が少ない(国際交流)、学習上の困難を抱える学生の発見と対応(哲学)、大学での学習と学外での実践との融合(教育)、就職活動による専門教育への影響(心理)などが挙げられる。他学科についても問題点、課題となりうる内容である。内部質保証の観点からは、問題点の認識を起点に、それにどのように対処し、克服するか的发展方策を生み出していくことが求められるのであり、今後改善状況を継続して検証していきたい。

4. 教育研究等環境

この項目では、学科研究室、教員個人研究室、学生研究室、設備・備品、研究倫理、教員の研究時間の確保等につき、現状を点検し、評価している。不足はあるが、基本的には適切な状況であることが認められる。

長所・特色としては、学科の研究室が教職員、学生の交流の場となっている(史学)、4号館移転で利便性が向上した(国際交流)、日本社会学会倫理綱領を基に学科独自のガイドラインを作成(人間関係)、宗教科・道徳科教育資料室を整備(哲学)、卒論執筆のための詳細な「卒業研究と論文作成」を作成・配布(教育)、研究認可申請書の活用(心理)等が挙げられている。

問題点としては、教員個人研究室の狭さ(日文)、一部の研究室で雨漏り(史学)、学生研究室の空調不調(哲学)、学科の学生定員増への対応が不十分(教育)等が挙げられた。4号館に移転した国際交流学科からは、コンピュータールームが細長く、授業に不適切、学生研究室のスペースが狭い、との問題点が指摘された。また、学部の2コース制新設を機に大学院カリキュラムとの整合性、連携を考えたいと課題も記されている。

簡単に解決することが難しい問題や予算措置を必要とする問題が多いが、経営会議等で検討し、関係部署と相談しつつ適切な対応を図りたい。

(以上)

<別紙3 (2) >

2019（平成31）年3月13日

評価・大学院担当副学長
北村和夫

大学院文学研究科 専攻別「自己点検・評価シート」回答結果について

はじめに

本学は、2016（平成28）年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審し、適合の判定を受けている。その際は、中心となる提出資料として『2015（平成27）年度 自己点検・評価報告書』を作成した。これを作成するための重要な基礎資料の一つとなったものが、学部、大学院の学科、専攻別に毎年実施してきた詳細な点検・評価の結果である。この結果については、要約を大学HP上に、全体の内容は学内に公表してきた。いうまでもなく、学科、専攻の点検、評価は報告書作成のためでなく、学科、専攻の内部質保証を進めるためのものであるが、大学全体の内部質保証にとって本質的な意義を持つ。次期認証評価受審（2023年）に向けても、ほぼ同様の規模で学部、大学院の全学科、専攻にわたる点検・評価を実施し、その結果を最終的な『自己点検・評価報告書』に生かすことを計画している。

第3期認証評価に向けては、学科、専攻別の点検・評価を2018年度より再開することとし、2018（平成30）年5月25日開催の全学評価委員会にて方針を承認のうえ、大学院については7月27日開催の大学院将来構想・評価委員会にて各専攻将来構想・評価委員に対し実施依頼があった。第3期の大学基準における「点検・評価項目」と「評価の視点」を基とし、各専攻の「3つのポリシー」、新規に制定した「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」等を踏まえ、現時点に立って学科ごとの点検・評価を行うこととしたのである。

点検・評価の結果については、10月31日までに提出があった。この報告は、こうして集められた回答結果を基に、文学研究科の全体的な傾向と注目すべき動きなどを中心に概要のみ簡潔にまとめたものである。

今回、各専攻に回答を依頼した項目は以下のとおりである。

1. 専攻の理念・目的と修了生像
2. 内部質保証
3. 修士課程・博士前期課程（または博士後期課程）の教育課程・学習成果
 - 3-1 授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているか。
 - 3-2 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
 - 3-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
 - 3-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
 - 3-5 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。
 - 3-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
 - 3-7 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
4. 学生の受け入れ
5. 教育研究等環境

それぞれの項目について、<現状説明>、<長所・特色>、<問題点>の記載を求め、それらの

<別紙3 (2) >

記述の根拠となる<根拠資料>についても報告を依頼した。なお、3-1~3-7については、<現状説明>のみの記述を行った後に、3全体の<長所・特色>、<問題点>をまとめて記述することとした。なお、5教育研究等環境については、人文学専攻を除き修士・博士前期課程のみで取り上げることとした。

回答に当たっては、箇条書きないし簡潔な文章での記述を求めたが、詳細な記述を行う専攻もあり、精粗の差は大きかった。

以下、課程別に、項目ごとのおおよその傾向と、注目すべき点などを簡潔にまとめておく。なお、専攻名称については適宜、略称を用いる。

【修士・博士前期課程】

1. 専攻の理念・目的と修了生像

理念・目的については、多くの専攻がそれぞれのディプロマポリシー、「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」を基に、これを敷衍する形で記述している。また、『履修要覧』掲載の「目指す修了生像」を基に、修了生に期待される資質・能力、修了後の進路等につき、説明している。いずれも内容は公表されており、適切である。

長所・特色として、理念・目的にふさわしい修了生を輩出していることを挙げる専攻（英文、教育）がある一方、社会にどのように貢献していくのか検討が必要、との見解も見られる。

問題点として、研究職・専門職志向がやや希薄である、特定の研究領域に学生が集中し過ぎている等の指摘もあった。修了生の進路実態は、理念・目的がどの程度実現されているかを測定する最も重要な指標であろう。問題点克服の取り組みが求められる。

2. 内部質保証

すべての専攻で運営に関する定期的な会合が持たれている。学科会議の中で大学院専攻の議題を扱うケースがほとんどだが、学科会議の終了後に大学院の専攻会議を開催する例もある（心理）。社会文化学専攻では基礎となる学科が人間関係学科と国際交流学科に分かれるが、共同演習、入試等の機会に専攻として会議を行っている。大学院関係については専攻代表委員が中心になって検討されているが、ルーティンの処理を超える中長期的な改革・改善が、現体制で十分であるのか、検証が必要であろう。

3. 修士課程・博士前期課程の教育課程・学習成果

3-1 授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているか。<現状説明>
すべての専攻でそれぞれのディプロマポリシーを作成、公表しており、適切である。

3-2 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
<現状説明>
この項目も3-1同様、カリキュラムポリシーを作成、公表しており、適切である。

3-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。<現状説明>
この項目では、3-2の方針に基づき、コースワーク科目とリサーチワーク科目の構成、配列等が説明されており、学位課程にふさわしく、かつ体系性を持つと評価できる。

3-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<別紙3 (2) >

<現状説明>

この項目では、各専攻の工夫、努力が記載されている。少人数によるきめ細かい授業、複数指導体制、研究指導計画書、研究指導スケジュール、国内外からのゲストスピーカー、委託聴講、共同演習への参加等々が挙げられている。修士論文の中間報告会は各専攻で特に重視されている。英国の劇団 ITCL の招聘、大学院英文学専攻課程協議会での研究発表（英文）、「三者面談」による多角的な視点の獲得（社会文化）など専攻独自の取り組みもある。専攻を超えて、効果的な方法を共有したい。

3-5 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。<現状説明>

この項目では、各専攻とも適切な単位認定と厳正な学位論文審査が行われていると評価している。『履修要覧』には、専攻としての論文提出要件と論文評価基準も明記されており、適切である。なお、英語英文学専攻では、Comprehensive Examination という資格試験合格をもって提出の条件としている。

3-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<現状説明>

この項目では、修士論文の審査を中心に、専攻の全専任教員が関わって学生の学習成果を把握している状況が報告されており、ほぼ適切である。しかし、学位授与方針に示す定性的な学習成果、総合的な学習成果の把握については十分とはいえない。英語英文学専攻では修了者の進路、就職状況を把握、蓄積して学習成果の把握に役立てている。学習成果を把握する様々な指標を意識的に開発し、学部生にも周知していくことが今後の課題となろう。

3-7 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。<現状説明>

この項目では、大学院の授業調査や「大学院に関する調査」を基に、専攻で改善に取り組んでいることが報告されている。このほか、学科会議（専攻会議）内で、恒常的に、あるいは次年度カリキュラムの編成時に大学院の内容・方法につき意見交換がなされている状況が伺われる。しかし、社会文化専攻では定期的、恒常的な改善の話し合いに課題があることが示されている。基礎となる学科が二つある場合、どのような取り組み体制であるべきか、検証が必要である。

<3-1～3-7までを総括した長所・特色>

少人数によるきめ細かい指導、教員間の緊密な連携、効果的な修士論文指導等の回答が多く見られ、3-3、3-4で説明のあった、専攻のカリキュラム、指導のあり方の中に長所を見出す見解が多い。学部との合同授業がカリキュラムに多様性をもたらしている（英文）、修了生の多くが臨床心理士として社会で活躍しており成果を挙げている（心理）という回答もある。教員個人の改善努力とともに、専攻として組織的な改善に取り組み、長所、特色を意識的に強化する努力が求められる。

<3-1～3-7までを総括した問題点>

この項目においては、問題点とともに課題が報告されている。多くの専攻で共通する問題点は学生数が少な過ぎることであり、そのためカリキュラムに多様性を保ちにくい、学生相互の切磋琢磨が不足する等の指摘があった。哲学専攻では、学会等学外との交流機会が少ないことが指摘されている。ほかに、学部カリキュラムと連動した大学院カリキュラムの見直し（英文）、学際的な学びで

<別紙3 (2) >

はよさとともに、配慮すべき点もある(社会文化)、学位授与方針、リサーチワーク科目の単位化(心理)など検討課題が明らかになった。心理学分野では、教育内容・方法について定期的に点検・評価して改善していく取り組みが必要、とされている。内部質保証の観点からは、問題点の認識を起点に、これに対処する方策の開発、実行が重要であり、今後の改善状況に注目したい。

4. 学生の受け入れ

全専攻が学生の受け入れ方針を定めて公表しており、適切である。一方、人間科学専攻を除き、入学者が定員を満たさない状況があり、大学基準協会の認証評価でも「努力課題」と指摘された。現在でもこの状況は大きく改善されていない。この問題の根本的な解決は大学院教育のいっそうの充実と、修了者の進路の確保、開拓にある。後者は社会全体の在り方の問題でもある。しかし入学者を確保する独自の努力もまた必要であることはいままでもない。2019年1月11日の大学院専攻代表委員会では入学者確保のためのワーキンググループが今回の点検・評価結果を取り上げ、各専攻で行っている工夫を次のようにまとめている。

- ・説明会の実施(現役院生の参加、資料の配布、大学院の授業見学)
- ・他専攻、学外への広報(HP利用)
- ・学部3～4年向けの学科履修ガイダンスで大学院について広報する

その上で、WGより次のように提言した。(一部省略)

- ・大学院説明会で得られた情報(学部生がどのような疑問を持つか、不安や希望など)の共有化(効果的な時間帯や、時期なども含めて)
- ・奨学金制度の拡充の可能性
- ・大学院での学びが就職と繋がるようなライフコースを示し、アピールすることができればよい。
- ・近年相次いで行った、入試関係の新たな試み(複数回入試・早期修了学生制度・試験時間変更など)の効果を、1、2年後に総点検してはどうか。

いずれも重要な内容といえる。この他、今回2020年度入学者用「大学院案内」の内容を刷新した。全国的に人文社会科学系の大学院学生数が大きく減少している中、当事者である大学院学生の声に耳を傾け、本学としてあらゆる手立てを尽くしていく必要がある。

5. 教育研究等環境

この項目については、学部の部分で検証しているケースもあるが、大学院に関しては人数が減少気味であることから施設設備面では総じてゆとりがみられる。また、研究支援、研究倫理等の環境もよく整っていると評価できる。しかし、4号館に移った社会文化学専攻については、メインキャンパスや図書館から遠くなったために情報収集において不便である、との指摘があった。

~~~~~

#### 【博士後期課程】

##### 1. 専攻の理念・目的と修了生像

いずれの専攻も、「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的」を基に記述している。大学の理念と合致し、また社会にも公表されており、適切である。博士後期課程の修了者が大学等の研究者として活躍し、理念・目的が達成されていると評価できるケースが少なからずあるが、博士論文提出に至らず、長期在学する学生への研究支援や、社会人入学体制の整備が課題として指摘されている。



## <別紙3 (2) >

### 2. 内部質保証

人間科学専攻の教育学分野と心理学分野ではそれぞれ、学科会議内あるいは専攻会議において検討、改善の取り組みが行われている。人文学専攻と社会文化学専攻は基礎となる修士課程ないし学科が複数で構成されており、会議の開催には工夫をしている。すなわち、共同演習の機会や入試、あるいは臨時の会議で審議している。このような運営上の難しさはあるが、学生にとっては多角的な視点に触れ、多分野の教員との接点が生じるメリットがある。

### 3. 博士後期課程の教育課程・学習成果

3-1 授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているか。<現状説明>  
全専攻でディプロマポリシーを定め、公表しているので適切である。

3-2 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。<現状説明>  
全専攻でカリキュラムポリシーを定め、公表しているので適切である。

3-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。<現状説明>  
専攻により記述に精粗はあるが、各専攻とも高度な内容の専門科目を開設し、コースワーク科目とリサーチワーク科目との組み合わせにより、体系的な教育課程を編成している。人文学専攻と社会文化学専攻では、授業科目（「人文学共同演習」「社会文化学共同演習」）の中で博士論文作成の中間発表の機能を持たせているが、それぞれ、多領域の教員が参加して実施されており、効果が高いとされている。

3-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。  
<現状説明>

博士後期課程では学生は元来、活発な研究意欲を持つことが前提であり、各専攻とも博士論文作成に向けての研究指導が中心となっている。この項目での記載内容も、研究指導スケジュール、研究指導計画書、リサーチワーク科目、学会への参加・発表、『聖心女子大学大学院論集』や学会誌への投稿などであり、適切な指導がなされていると評価できる。2018年度に研究指導スケジュールを全専攻で明確化し、2019年度の『履修要覧』に掲載したことは改善の成果である。

3-5 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。<現状説明>

この項目では、多くの専攻において博士論文の作成と審査過程を中心に記述している。すなわち、中間報告会、学位論文の提出要件、審査体制、評価基準、最終試験等である。専攻の特性により細部の違いはあるが、学位規程と専攻の規定に則り、慎重かつ厳正に行われており、適切である。

3-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<現状説明>

授業に関しては教員により個別に学習成果を確認している。博士論文については、中間発表会や共同演習において、専任教員全員で把握している。博士論文審査、最終試験についても、明示された評価基準に基づき、専攻全体で学生の学習成果を評価している。さらに、論文審査において、より客観性を確保するよう努めたいとする専攻もあり、成果が期待される。

心理学分野では、研究の開始に当たって「認可申請書」を提出し、審査を受けるほか、各年度

## <別紙3 (2) >

末には「年次活動報告書」を提出し、2年次以降において「博士論文計画書」に基づき、3名の専任教員による審査に合格することが求められている。博士論文作成に向けて専攻全体として支援する仕組みであり、学習成果を客観的に把握する上でも有効な取り組みとして注目できる。

3-7 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。<現状説明>

この項目は、2内部質保証と重なる部分が多い。教育内容・方法の適切性については、随時意見交換が行われているが、専攻の会議の中で指導の方法や評価につき教員同士が話し合っている。基礎学科が二つに分かれている社会文化学専攻では意識的に専攻会議の役割を重視している。

### 3-1～3-7まで総括した長所・特色

理念・目的・方針が明確化されたことの効果、きめ細かい丁寧な指導、コースワーク・リサーチワークの組み合わせの効果、教員同士の理解・連携等々が挙げられている。人文学、社会文化学では、学際的な専攻としてのメリットが指摘されている。それらの成果として、コンスタントに博士号を出している、大学教員等で活躍する者が多い等と述べられている。これらの長所をさらに発展させる方策が求められよう。

### 3-1～3-7を総括した問題点

学際的な専攻では、入学者の減少により共同演習の運営が困難である、学生によっては研究関心が拡散する恐れがある等の問題点が指摘されている。このほか、社会人入学者の増加に対応してカリキュラム、開講時間の再検討が必要（教育学）、専攻の教育内容・方法につき定期的な検証に基づく改善・向上の仕組みが必要（心理学）といった指摘がある。いずれも重要な問題認識であり、改善の方策が求められる。

## 4. 学生の受け入れ

入学者の受け入れ方針は全専攻で策定し、公表しており、適切である。博士後期課程の入学者減少を問題としてとらえ、対策を講じる専攻がある一方、僅少な入学者でも特に問題視しない専攻がある。博士後期課程への進学をどう考え、学生にどう説明するか、専攻代表委員会で検討すべきではないだろうか。教育学分野からは、社会人入学の希望が潜在的に大きいことを踏まえ、大学院としての対応を検討すべきではないかと問題提起があった。

なお、学生の受け入れに関しては、【修士・博士前期課程】での同項目も参照されたい。

## 5. 教育研究等環境（人文学専攻のみ）

人文学では、共同研究室のほか PC、プリンター等を備えた学生用の個人研究室が設けられている。人数が少ないため自由に使用できる状況である。研究倫理体制も整っている。だが、人文学研究室の蔵書類が十分とはいえない。

(以上)

# 検証結果

第1, 2, 3, 8, 9, 10章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |    | 主な検討主体・関係組織              | 時期等                                                                    | 2018(平成30)年度進捗状況        | 2018(平成30)年度根拠資料一覧 | 取り組むべき課題や残された課題                                                                                                                                                                                                            | 時期等                                                                         |                                                                                                                                                             |         |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁  |                          |                                                                        |                         |                    |                                                                                                                                                                                                                            |                                                                             |                                                                                                                                                             |         |
| 学長          | 企画部次長     | (1)理念・目的                                        | 10 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 大学の理念・目的の関係をより明確化して学生・教職員が共有し、学外に伝えることのできる表現に。学長補佐のもとで検討を開始。           | 学長補佐、将来構想・評価委員会         | A~B                | 2017年度、学長補佐のもとで大学の理念や目的の記載について検討した結果、表現や構成はおおよそ統一されていることが確認できた。2018(平成30)年度は、大学の理念のもとに、次の10年を見据えたグランドデザインの策定を進めている。                                                                                                        | 将来構想・評価委員会<br>議事録<br>第2回・第3回・第4回・第5回・第6回・第7回                                | マグダレナ・ソフィア・バラが掲げた教育理念に基づいて大学に相応しく表現した「大学の理念」は、制定されてから既に20年余りがたつことから、現代に相応しい表現、分かりやすい表現に変えていく必要がある。<br>また、グランドデザインに基づいて策定する中・長期計画、単年度事業計画が実効性のある内容となるよう努める。  | A~B     |
| 学長          | 企画部次長     |                                                 | 10 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 中・長期的な教育組織のあり方の検討、教育内容・方法、カリキュラムの編成等の推進のため、2015年度から教育改革の検討を開始する。       | 教育組織等改革検討委員会            | A☆                 | 2015年度後期にスタートした「教育組織等改革検討委員会」による検討の結果、学部の名称を現代教養学部に変更することが決定している。また、「教育組織等改革検討委員会」において検討したプロジェクト型授業のうち、グローバルリーダーシッププログラムが2018年度から開講した。                                                                                     | 教授会議事録(2017年度第2回)(2017年度第3回)(2017年度臨時)(2017年度第4回)事前相談書類(文部科学省提出)結果通知(文部科学省) | 2019年度からの名称変更に合わせて、本学の理念・目的について、改めて学生・教職員の理解を高めるとともに学外への周知を適切に行っていく必要がある。<br>また、学内に関しては、2019年度から、「文学部」と「現代教養学部」に所属する学生が同時に在籍することとなるため、学生への適切な指導を行っていく必要がある。 | A☆      |
| 学長          | 企画部次長     |                                                 | 10 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 本学のミッション(使命)の達成のために、全体の動きを把握し、相互に連携しやすい体制作りをする。その組織としてミッション推進会議を立ち上げた。 | ミッション推進会議               | A~C                | 2015年度に発足し、2018年に内規として規定されたミッション推進会議が有効に機能し、多面的な事項について検討を重ねている。特に、建学の精神に密接に結びつく「社会的な問題への関心」を持つ学生の育成について、入学時と卒業時にアンケートを実施し、その結果を分析することにより、本学のミッション(使命)の達成に向けて多角的に検討を進めた。                                                    | ミッション推進会議議事録(2018年度)教授会資料(2018年度第8回)                                        | ミッション推進会議は、経営会議のもと、多角的な視点で本学のミッション(使命)の達成について検討をしている。このため、実現に向けた取り組みについては、該当する組織体、会議体と連携して実施を進める必要があり、適切な連携のあり方について常に注意を払うことが重要となる。                         | A~C     |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     |                                                 | 10 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 大学院では3つのポリシーを抽象的、観念的な議論に終わらせずに、カリキュラム編成等に反映させていく。                      | 大学院将来構想・評価委員会           | A~B                | 学部・学科の三つのポリシーの策定に次いで、大学院・専攻の三つのポリシーを策定した。これに基づき、2018年度には、各専攻の「人物の育成及び教育研究上の目的」を整備し、規程化した。2019年度専攻別事業計画については、専攻別三つのポリシーに照らして策定することとなり、カリキュラム編成等の検討に具体的に結びつくことが期待される。                                                        | 大学院の三つのポリシー、各専攻の三つのポリシー「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」                     | 各専攻の三つのポリシー、人物の育成及び教育研究上の目的に則り、カリキュラムの見直しを進めてきた。今後、中期目標・中期計画のもと、各専攻の特色をさらに生かせるようカリキュラム、教育指導の充実を図る必要がある。                                                     | 2019年度  |
| 学務担当副学長     | 企画部次長     | (2)教育研究組織                                       | 3  | 大学基準協会からの指摘事項            | 教育研究組織の適切性の検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。        | 将来構想・評価委員会、教育組織等改革検討委員会 | A~B                | 未着手。                                                                                                                                                                                                                       |                                                                             | 将来構想・評価委員会で検証の体制や検証結果を改善につなげるプロセスについて検討する。                                                                                                                  | 2019年度中 |
| 学務担当副学長     | 企画部次長     |                                                 | 15 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 2014年度の改革を踏まえ、教育組織のさらなる改革・改善を検討する。                                     | 教育組織等改革検討委員会            | A☆                 | ・2019(平成31)年度入学者からの学部名称変更(文学部→現代教養学部)、学科名称変更(英語英文学科→英語文化コミュニケーション学科)に向けて、準備を進めている。<br>・国際交流学科にグローバル社会コースと異文化コミュニケーションコースを新設し、2018(平成30)年度入学者の2年次進級に合わせて準備を進めている。<br>・総合現代教養科目群を再編成し、グローバル共生研究所開設の科目群を2018(平成30)年度から開講している。 | 教授会議事録(2017年度第2回)(2017年度第3回)(2017年度臨時)(2017年度第4回)事前相談書類(文部科学省提出)結果通知(文部科学省) | 現代教養学部への改称をより実体化するための教育組織・教育課程を検討する。                                                                                                                        | 中長期     |

# 検証結果

第1, 2, 3, 8, 9, 10章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者          | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |         | 主な検討主体・関係組織                                                                                               | 時期等               | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                                                                                                                                              | 取り組むべき課題や残された課題                 | 時期等                                                                                                  |         |
|-------------|--------------------|-------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|             |                    | 章・節・項目                                          | 頁       |                                                                                                           |                   |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                 |                                                                                                      |         |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長              |                                                 | 15      | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>第1種臨床心理士資格の指定大学院に適する学内実習施設として心理教育相談所の体制整備を進める。                                    | 心理教育相談所、心理学科、経営会議 | A☆               | 2018年度に心理教育相談所を4号館2階に移動、開設し、2019年度からの第1種臨床心理士資格の指定大学院への格上げも認可された。その間の移行措置も適用され、順調に推移している。                                                                                                                                                                                       | 心理教育相談所リーフレット、臨床心理士第1種指定大学院認可書類 | 実施済み                                                                                                 | ◎       |
| 学務担当副学長     | 教務課長               |                                                 | 4       | 大学基準協会からの指摘事項<br>FD研修会は年度により開催頻度に差があり、回数も多くない。                                                            | FD協議会             | A~B              | 2018年度は、すでにFD研修会を3回開催した。                                                                                                                                                                                                                                                        | 2018年度FD研修一覧、各回開催通知             | さかんに行われるようになったSD研修会との役割分担を明確化する。                                                                     | 2019年度中 |
| 学務担当副学長     | 教務課長               |                                                 | 4<br>20 | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>専任教員数を検証するシステム、教育研究業績を客観的に検証するシステムを検討し、早期に構築・整備し、機能させることが望まれる。   | 将来構想・評価委員会        | A~B              | 未着手。                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                 | 将来構想・評価委員会で検証の体制や検証結果を改善につなげるプロセスについて検討する。                                                           | 2019年度中 |
| 学務担当副学長     | 教務課長               | (3)教員・教員組織                                      | 20      | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>より適切な教員(専任・非常勤)配置を行うため、カリキュラムマップ、ナンバリングの導入、活用を図る。                             | 教務委員会             | A~B              | 2018年度から、すべての学科、課程について、すべての授業科目をカリキュラムマップに配当した。ナンバリングについては未着手。                                                                                                                                                                                                                  | 『履修要覧2018』                      | ナンバリングの導入を教務委員会で検討する。                                                                                | 2019年度中 |
| 学務担当副学長     | 教務課長               |                                                 | 20      | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>教員の資質向上のために、多様な研修会・講演会を開催する。                                                  | 教務委員会、FD協議会       | A                | 2018年度は、すでにFD研修会を3回開催した。                                                                                                                                                                                                                                                        | 2018年度FD研修一覧、各回開催通知             | さかんに行われるようになったSD研修会との役割分担を明確化する。                                                                     | 2019年度中 |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長              |                                                 | 20      | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>大学院では適正な非常勤講師の配置について、2015年度の現況を基に検討を始める。                                          | 大学院専攻代表委員会        | A☆~B             | 大学院の非常勤講師の配備については、これまで組織的な検証を行ってこなかったが、2018年度までに教務課により一覧表を作成済み。文学研究科全体の配備の在り方について今後検討する。                                                                                                                                                                                        | 資料なし                            | 大学院における非常勤講師の配備状況を大学院専攻代表委員会で共有したうえで、適正な在り方について検討する必要がある。                                            | 2019年度  |
| 学長          | 企画部次長              |                                                 | 90      | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>2015年に実施した学生の社会意識に関する調査を分析、精査して継続する。経年変化を踏まえて、教育の理念に根ざした社会連携・社会貢献活動の推進・提言を行う。 | ミッション推進会議         | A~C              | 2017年度卒業生、ならびに2018年度新入生に対してミッション推進会議が実施した「社会的な問題への関心」に関するアンケート調査について分析を行った。また、2015年、2016年に実施したアンケート調査結果について、別の側面から分析を行なった。2018年度に実施する卒業生アンケートの対象学生は、第1回新入生アンケートの回答者となり、建学の精神の浸透の分析に結びつく重要なデータとなる予定である。                                                                          | 教授会資料(2018年度第8回)                | 建学の精神に密接に結びつく「社会的な問題への関心」を持つ学生の育成について、アンケートを実施し、その結果を分析することにより、教育の理念に根ざした社会連携・社会貢献活動を実践できる学生の育成を目指す。 | A~C     |
| 学長          | 社会連携課長(広報・社会連携部次長) |                                                 | 90      | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>渋谷区教育委員会との連携による学校ボランティア活動に加えて、2015年度には渋谷区社会福祉協議会と連携し地域交流を促進する。                | マグダレナ・ソフィアセンター    | A~C              | 社協との連携および地域交流の促進について<br>①渋谷区教育委員会との連携による学校ボランティア活動(SAMプラン)は、主管を教務課へ移し、より教員志望者へ情報が届きやすい体制を整えた。<br>②地域包括支援センターや福祉施設、地域住民等で運営する高齢者サロン活動へ、「地域づくり演習」の履修学生を中心に参加・参画。<br>③渋谷区主催のオリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム「MERRY SMILE SHIBUYA FOR 2020」へ、大学連携企画として学生が参加・参画。<br>④渋谷区ボランティアセンターの運営委員を受嘱。 | ②、③チラシ資料あり                      | 渋谷区、地域包括支援センター等との連携を深め、地域社会に貢献するとともに、学生にとって有意義なボランティア活動の場を引続き提供していく。                                 | B       |

# 検証結果

第1, 2, 3, 8, 9, 10章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者 | 根拠資料担当責任者          | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                      | 主な検討主体・関係組織                                                      | 時期等                                                                                | 2018(平成30)年度進捗状況          | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                        | 取り組むべき課題や残された課題                                                                                                                                                                                       | 時期等                                            |                                                                                                  |     |
|-------|--------------------|-------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|       |                    | 章・節・項目                                          | 頁                    |                                                                  |                                                                                    |                           |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                       |                                                |                                                                                                  |     |
| 学長    | 社会連携課長(広報・社会連携部次長) | (8)社会連携・社会貢献                                    | 90                   | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                         | 陸前高田等でのボランティア活動支援などの実績を基に、予算や寄附講座を含めた無理のない持続可能な体制を整えていく。                           | 災害復興支援会議                  | A~C                                                                                                       | 2012年より継続して取り組んできた陸前高田子ども教育支援活動は、現地NPO法人の活動内容の変更に伴い、現地からの要請に応じ対応することとなった。福島支援については、昨年度の成果をもとに活動を拡大し、継続している。なお、今年度も総合現代教養科目として、寄附講座「被災地支援プロジェクト」、「ボランティア体験の振り返り」を開講し、学生の学びや成長を促進している。                  | 大学HP「復興支援活動」、シラバス                              | 学外組織とも連携し、社会連携・社会貢献について、継続的に展開していく。                                                              | B   |
| 学長    | 社会連携課長(広報・社会連携部次長) |                                                 | 90                   | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                         | 広尾商店街振興組合等の学外組織と連携協力を推進する。今後は包括協定を結ぶことを視野に入れ社会連携を推進。                               | ミッション推進会議、経営会議、社会連携課      | A~B                                                                                                       | 2015年に広尾商店街振興組合との間に連携に関する包括的な覚書を締結している。これに加え、2018年3月に日本赤十字社とボランティア・パートナーシップ・アグリーメントを締結、7月には渋谷区とシブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定(S-SAP)を締結した                                                                    | 覚書(広尾商店街振興組合)共同宣言(日本赤十字社)協定(渋谷区)               | 協定機関との連携協力を推進する。そのために、協定の窓口となる部署と連携協力による事業を進める部署との緊密な連絡体制を整えていく。                                 | A   |
| 学長    | 管理部次長(総務)          |                                                 | 90                   | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                         | 地元町会との防災に関する連携体制を推進する。                                                             | 総務課、防災管理委員会               | A                                                                                                         | 学内で実施している避難・防災訓練には、広尾町会長(防災責任者)を継続的に招いて連携を図っている。また、今年度の広尾町会防災訓練(2018年10月28日実施)に、学生と職員が参加して活動した。                                                                                                       | ・起案(2018年度広尾町会防災訓練への参加について)、および同報告書            | 引き続き、学内の避難・防災訓練に広尾町会長を招くとともに、町会主催の防災訓練に学生及び職員を派遣し、連携強化を図る。                                       | A   |
| 学長    | 企画部次長              |                                                 | 90                   | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                             | 学外組織との連携を有機的・体系的に行える全学的な支援のあり方について検討が必要である。                                        | ミッション推進会議、経営会議、社会連携課      | A~B                                                                                                       | 2020東京オリンピックとパラリンピックに関する競技大会組織委員会ならびに渋谷区との連携により様々な活動が進んでいる。2017年12月に締結された渋谷区内の4大学との包括的な連携協定、2018年3月の日本赤十字社とのボランティアに関する共同宣言により、2018年度から授業を始めとする様々な取り組みが始まった。2018年7月には渋谷区との間に協定S-SAPが締結され、地域との連携が進んでいる。 | 渋谷区内の4大学包括協定書日本赤十字社との共同宣言S-SAP協定書              | 特定の学科専攻、あるいはセンターや事務部署に限定しない全学的な連携が増加し、また協定の内容も多岐に渡る包括協定となってくるにあたり、その運営管理に関して有効に機能する手段を検討する必要がある。 | A~C |
|       |                    |                                                 | 91                   | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                             | 遠隔コミュニケーションシステムを開発し、本学の特色ある教育と社会貢献事業を持続的に共有し、配信可能な形にする方向を拓き、かつ費用対効果の高い形で行う基盤を形成する。 | 遠隔コミュニケーションに関する学内共同研究グループ | A~B                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                       |                                                |                                                                                                  |     |
| 学長    | 教務課長               | 91                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 臨床心理士資格認定協会からの指摘事項の改善を行い、2018年度から第一種指定大学院の認定を受けられるよう、人員・施設を整備する。 | 心理学科、心理教育相談所、経営会議                                                                  | A☆                        | 2018年度からの第一種指定大学院認定を受けた。                                                                                  | 第一種指定大学院認定書類                                                                                                                                                                                          | 実施済み                                           | ◎                                                                                                |     |
| 事務局長  | 管理部次長(総務)          | 16                                              | 大学基準協会からの指摘事項        | 管理運営の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などをさらに明確化し、改善につなげるシステムを構築することを期待する。  | 経営会議、事務局長                                                                          | A~B                       | 経営会議および事務局の関係部署において管理運営の適切性について検証を行っている。当年度は事務組織の見直しにより、監査室の設置、広報業務の一本化、ボランティア支援業務の一元化等を実施し、事務分掌規程に反映させた。 | 「聖心女子大学事務組織及び事務分掌規程」の一部改正について(6月12日教授会報告)                                                                                                                                                             | 2019年度からの中長期計画の作成を目指し、2018年度中に原案を作る過程で検証を継続する。 | A~C                                                                                              |     |

# 検証結果

第1, 2, 3, 8, 9, 10章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者 | 根拠資料担当責任者          | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |     | 主な検討主体・関係組織                                                                                                        | 時期等                     | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                                 | 取り組むべき課題や残された課題                                                                             | 時期等                                                                                                                |     |
|-------|--------------------|-------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|       |                    | 章・節・項目                                          | 頁   |                                                                                                                    |                         |                  |                                                                                                                                                                    |                                                                                             |                                                                                                                    |     |
| 事務局長  | 管理部次長(総務)          | (9)管理運営・財務-1管理運営                                | 98  | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>オープン参加型の研修を開始した結果、参加者の幅が増加。この方式を継続発展させる。                                               | 経営会議、事務局長               | A                | 当年度中は、オープン参加型研修を継続実施(3件)したほか、全教職員を対象とする全学SDを異なるテーマで4回実施した。                                                                                                         | ・2018年度夏期研修企画の提案募集について(事務局長依頼)<br>・2018年度全学SDの実施について(事務局長通知)                                | 今後も職員の自主性を促し、効果的な研修による職員力の向上を図る。                                                                                   | A   |
| 事務局長  | 管理部次長(総務)          |                                                 | 98  | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>若手による自発的な業務研修、他大学との合同研修を試みた。今後、テーマに応じて様々な形式の研修や自己啓発制度を企画・立案していく。                       | 経営会議、事務局長               | A                | ・全教職員を対象にした全学SDを4回実施。<br>・自己啓発制度を拡充し、通信講座メニューの拡大、階層別研修の採用、通学型の語学研修のメニューを追加した。                                                                                      | 2018年度全学SDの実施について(事務局長通知)<br>2018年度自己啓発助成制度の利用申請について(事務局長通知)                                | 今後も多様な研修を通じて全学的な経営課題を共有し、教職協働を推進する。                                                                                | A   |
| 事務局長  | 管理部次長(総務)          |                                                 | 98  | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>事務職員の人事評価制度を活用し、処遇にどのように反映させるか具体的に決め、職員の意欲喚起につながる制度を設計する。                                  | 経営会議、事務局長               | B                | 当年度中に新たな取り組みは実施していないが、部課長等連絡会などを通じて現行制度の厳正な実施に努めるとともに、新たに評価者(管理職)となった職員への制度説明をおこなった。                                                                               | 事務職員に係わる人事基本方針に基づく2018年度の1種及び2種評価について(事務局長通知)                                               | 人事基本方針について、今後も実施の推移を注視しつつ、必要に応じて適切な見直しをおこなう。                                                                       | A~C |
| 事務局長  | 管理部次長(総務)          |                                                 | 98  | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>大学のガバナンス改革の推進として、高度専門職(情報、広報、経理等)の安定的な採用・育成が必要である。                                         | 経営会議、事務局長               | C                | 当年度に実施した事務系職員の公募採用において、事務組織見直しに呼応した広報業務経験者の採用方針を打ち出し、経験者の採用に結び付けた。                                                                                                 | 2018年度の専任職員の採用について(学長決裁)                                                                    | 今後も必要に応じて専門職の採用・育成を図る                                                                                              | A~C |
| 事務局長  | 管理部次長(財務)          | (9)管理運営・財務-2財                                   | 17  | 大学基準協会からの指摘事項<br>「学校法人聖心女子学院財務基本方針」に基づいた、大学としての新たな中・長期財政計画を策定することが望まれる。                                            | 経営会議                    | A~B              | 2008年に策定した「大学財務基本方針(草案)」(10カ年計画)を基本とし、2012年、2016年と見直しを重ねてきた。今年度はキャンパス整備事業の進捗に伴う資金収支の状況、学納金等見直しの効果等を検証している。新たな学校法人の方針を踏まえ、2018年からの次期中・長期計画策定に向けて情報収集等を行っている。        | 1. 「大学財務基本方針(草案)」<br>2. 「聖心女子大学財務基本方針~キャンパス整備に要する費用の調達と今後の財政運営の見直しについて~」<br>3. 2018年度月次計算書類 | ①中・長期財政計画策定に向けて、キャンパス整備事業の進捗に伴う資金収支の状況と学費改定等施策の効果について情報収集<br>②収集した情報に基づいて中・長期財政計画の策定を検討                            | A~B |
| 事務局長  | 管理部次長(財務)          |                                                 | 101 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>USH基金を本学寄付制度の支柱として育てる。入金方法の多様化による利便性向上、ホームページ・DMによる周知などで、寄付者の裾野を拡大する。                  | 経営会議、事務局長、管理部次長(財務)     | A~C              | 本基金の資金により実現できた各種実績を毎年HPに掲載、また不定期にDM発送により周知を徹底している。HP上から寄付申込み、クレジット・コンビニ支払い等の寄付者の利便性向上策の導入効果を検証している。                                                                | 1. ホームページ画面(寄付ページ)                                                                          | ①本基金の趣旨の周知を今後も徹底し、基金の安定的な寄付金収入を確保<br>②寄付者の利便性については決済方法等の情報収集に努め、引き続き利便性向上に向けて工夫<br>③寄付者の目的・希望に応じたグローバル教育環境整備募金との調整 | A~C |
| 事務局長  | 管理部次長(財務)<br>→企画課長 |                                                 | 101 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>科研費の適切な執行のため、内部監査制度を含めて事務管理を充実させる。事務執行マニュアル(「科学研究費助成事業執行マニュアル」)の改善・整備、科研費執行事務説明会を継続する。 | 経営会議、事務局長、管理部次長(財務)、企画部 | A                | 2018年7月10日に、科研費の交付を受けている者全員に対し、「科研費の使用に係る説明会」を開催した。また、7月の事務組織改組で監査室が設置され、11月から、すべての科研費執行について支払い前に監査室がチェックを行うこととなり、適正執行の体制が強化された。また、1月に2017年度執行の科研費について内部監査を予定している。 | 「科研費の使用に係る説明会」開催通知<br>「科学研究費助成事業(科研費)執行マニュアル2018」                                           | 監査室設置に伴い、「聖心女子大学公的研究費内部監査規程」の見直しを行うとともに、公的研究費の執行について、監査室による内部監査の実効性を高める。「科学研究費助成事業(科研費)執行マニュアル」の改善を図る。             | A~C |

# 検証結果

第1, 2, 3, 8, 9, 10章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |           | 主な検討主体・関係組織                               | 時期等                                                                                                                                      | 2018(平成30)年度進捗状況      | 2018(平成30)年度根拠資料一覧 | 取り組むべき課題や残された課題                                                                                                                                                     | 時期等                                                                               |                                                                                                               |     |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁         |                                           |                                                                                                                                          |                       |                    |                                                                                                                                                                     |                                                                                   |                                                                                                               |     |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画課長      | 務                                               | 102       | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                  | 研究倫理教育の研修会を開催して科研費補助金の適正執行を確保していく。                                                                                                       | 経営会議、評価・大学院担当副学長、事務局長 | A                  | 2018年7月10日に、科研費の交付を受けている者全員に対し、「科研費の使用に係る説明会」を開催した。<br>2018年10月30日に、外部講師を招き、教職員並びに学生等に対する研究倫理研修会を開催した。                                                              | 「科研費の使用に係る説明会」開催通知<br>「研究倫理研修会」開催通知<br>2018.11.23第8回大学院専攻代表委員会 I-8                | 10月の研究倫理研修会は、科研費の交付を受けた者に限らず、学生を含む本学で研究活動を行う者すべてに向けた研修内容であるため、科研費の適正執行確保のための研修としては、7月の「科研費の使用に係る説明会」の充実を図りたい。 | A~C |
|             |           |                                                 | 102       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                      | 帰属収支差額比率を早期に5%まで回復させる。そのため、学納金、寮費の増収の検討に着手し、既存寄付金も含め適正な水準を検討・実施していく。                                                                     | 経営会議、事務局長、管理部次長(財務)   | A~C                | 2017年度に改定した学納金の値上げが2年次まで進行。2018年4月及び6月から新学寮の供用を開始し収容定員の増加とともに寮費値上げを実施した。また、期間限定(3年)の募金活動を継続している。これらの施策に伴う増収効果の検証を進めている。                                             | 1.学費その他納付金(ホームページ画面) 2.グローバル教育環境整備募金(ホームページ画面)および「聖心キャンパス」213号・215号、「宮代」65号実績経過報告 | ①学納金改定や募金開始等の施策に伴う増収効果を学年進行に沿って確認<br>②グローバル教育環境整備募金については、募集目標金額の達成に向け、きめ細かい対応を実施<br>③新寮費、収容定員増の増収効果の確認        | A~B |
|             |           |                                                 | 16<br>102 | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行にこぎつける。                                                                     | 経営会議、事務局長、管理部次長(財務)   | A~B                | 2018年7月に内部監査規程を定め、監査室を設置した。                                                                                                                                         | 1.聖心女子大学内部監査規程<br>2.事務組織及び事務分掌規程<br>3.内部監査計画書                                     | ①内部監査計画書及び内部監査の実施状況の見直しを定期的に行って、PDCAサイクルを通じて早期に監査室による内部監査の実効性を高める。                                            | A~B |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     | (10)内部質保証                                       | 18<br>107 | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 精度の高い検証を目指して定期的に取り組んでいるが、検証主体である委員会等と、将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会との関連性並びにそれぞれの位置づけをさらに明確化し、検証の客観性を確保した上で、PDCAサイクルを適切に機能させるよう、いっそうの改善が望まれる。 | 将来構想・評価委員会            | A~B                | 2018年度には、本学の点検・評価と検証体制、検証システムにつき、現状を表と図によって示し、分かりやすく説明文をつけた。また、第三期認証評価に対応して、本学における「全学内部質保証推進組織」を明らかにし、PDCAサイクルによる全学内部質保証システムを図示して説明文を作成した。これらは将来構想・評価委員会において周知された。  | 将来構想・評価委員会資料                                                                      | 今後はグランド・デザインに基づく中期目標・中期計画を策定し、これを内部質保証体制により実現していくことが課題となる。                                                    | A~C |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     |                                                 | 18<br>107 | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 外部評価については、部分的に導入されているものの、なお今後の課題である。                                                                                                     | 将来構想・評価委員会            | A☆                 | 外部評価については、広尾商店街振興組合を対象として継続してきたが、2018年度には、企業を対象に外部評価を行う準備として、キャリアセンターの協力のもと基本計画を策定した。2019年度に実施する。また、カトリック3女子大学間でも相互評価を2017年度より開始しており、今後はより安定した枠組みのもとで実施することを計画している。 | 将来構想・評価委員会資料                                                                      | 企業対象の外部評価は重要な意義を持つ。細心の注意を払ってにスタートさせ今後、有意義な形で継続させていく。                                                          | A~C |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     |                                                 | 107       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                      | 教員の教育研究業績の様式を改め、2015年10月中に新方式で運用を始める。                                                                                                    | 将来構想・評価委員会            | ◎                  | 2015年度に採用した様式による教員教育研究業績の公表を継続して実施している。2018年度も5月と11月末に更新することとし、教授会で周知した。                                                                                            | 公式HP                                                                              | 実施済み                                                                                                          | ◎   |

注:「将来に向けた発展方策」、「指摘事項」は適宜内容を要約して記載した。時期等(仮)は参考としての試案。  
赤字表記は、大学基準協会からの指摘事項。黄色のラインマーカーは大学基準協会からの指摘事項のうち、努力課題となったもの。

検証結果  
第4章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                                                                                 | 主な検討主体・関係組織                                                        | 時期等                   | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                | 取り組むべき課題や残された課題                        | 時期等                                                                                                                   |         |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁                                                                               |                                                                    |                       |                  |                                                                                                                                   |                                        |                                                                                                                       |         |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     | (4)教育課程・方法・成果-1<br>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針     | 4                                                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>教育課程の編成・実施方針につき、学科・専攻により精粗があり、検討してさらに改善することが望ましい。 | 将来構想・評価委員会            | A☆               | 教育課程の編成・実施方針については、2016年度に学部及び学科に関して新しい方針が確定した。2017年度には、大学院に関して新たに方針を策定することができた。2018年度までに、専攻ごとの方針も策定済みであり、認証評価において指摘された精粗の差は解消された。 | 学部・学科の教育課程の編成・実施方針、大学院・専攻の教育課程の編成・実施方針 | 実施済み                                                                                                                  | ◎       |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     |                                                 | 5<br>24                                                                         | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                              | 将来構想・評価委員会            | A~B              | 学部に関しては将来構想・評価委員会において、大学院に関しては大学院将来構想・評価委員会において学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証して有効に機能させることにより、それぞれ適切・妥当なポリシーを策定することができた。               | 将来構想・評価委員会議事録。大学院将来構想・評価委員会議事録         | 実施済み                                                                                                                  | ◎       |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長     |                                                 | 5                                                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>学位授与方針につき、学科・専攻により精粗があり、見直しが見込まれる。                | 将来構想・評価委員会            | A☆               | 学位授与方針については、2016年度に学部及び学科に関して新しい方針が確定した。2017年度には、大学院に関して新たに方針を策定し、2018年度までに各専攻の方針も策定済みであり、認証評価において指摘された精粗の差は解消された。                | 学部・学科の学位授与方針、大学院・専攻の学位授与方針             | 実施済み                                                                                                                  | ◎       |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 24                                                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                           | 教務委員会、教務課             | A                | 2016年度に実施済み。                                                                                                                      | 『履修要覧2016』                             | オリエンテーションの内容・スケジュールについてはさらなる改善を目指す。                                                                                   | 2019年度中 |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 24                                                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                           | 大学院専攻代表委員会            | A~B              | 2018年度に大学院各専攻の「人物の育成及び教育研究上の目的」を規程として明確化した。教育・研究指導の改善課題を検証し、コースワーク・リサーチワークの区別、研究指導体制等を改善し、履修要覧に論文審査基準を掲載する等の改善を行った。               | 『履修要覧2018』P.204~205                    | 学部生に対するアピールとしては、2019年度からは年度始めに最新の大学院案内を配布できるよう作成日程を改善し、大学院案内の内容自体も刷新する。学部生への広報のあり方については、大学院進学へのメリット等の周知などさらに改善の必要がある。 | 2019年度  |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 24                                                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                               | 各学科・専攻、将来構想・評価委員会、教授会 | A~B              | 各学科・専攻について、「人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」を制定した。                                                                                          | 2018年度第7回大学院委員会資料                      |                                                                                                                       |         |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 24                                                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                               | 大学院将来構想・評価委員会         | A~B              | 2018年度に大学院の各専攻につき、「人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」を制定した。                                                                                   | 「聖心女子大学大学院人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」       | 各専攻の三つのポリシー、人物の育成及び教育研究上の目的を基に、学修成果の具体的な明示につき、さらに検討を継続していく。                                                           | A~B     |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 6<br>40                                         | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                           | 教務委員会                                                              | A~B                   | 未着手。             |                                                                                                                                   | ナンバリングの導入を教務委員会で検討する。                  | 2019年度中                                                                                                               |         |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 7                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が見込まれる。 | 教務委員会                                                              | A~B                   | 未着手。             |                                                                                                                                   | 教務委員会で検証の体制や検証結果を改善につなげるプロセスについて検討する。  | 2019年度中                                                                                                               |         |



検証結果  
第4章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |    | 主な検討主体・関係組織                                                                        | 時期等                          | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                                                                                              | 取り組むべき課題や残された課題        | 時期等                                                                                              |                            |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁  |                                                                                    |                              |                  |                                                                                                                                                                                                                                 |                        |                                                                                                  | 「将来に向けた発展方策」、大学基準協会による指摘事項 |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      | (4)教育課程・方法・成果-2<br>教育課程・教育内容                    | 7  | 大学基準協会からの指摘事項<br>哲学専攻、史学専攻ではコースワークとリサーチワークの区別を科目名に明確に示すことが望まれる。                    | 大学院専攻代表委員会                   | A☆               | 哲学専攻については、2017年度から「哲学論文演習Ⅰ～Ⅶ」を新設した。史学専攻、社会文化専攻については、2018年度から対応した。これにより2018年度からは全専攻が両ワークの区別を明確にした。これとともに、全専攻のコースワーク、リサーチワークのあり方を単位の付与を含めて大学院専攻代表委員会で検証し、整備した。また、『履修要覧2018』では、コースワークとリサーチワークの定義を掲載し、学生に違いを明確に示した。                 | 『履修要覧2018』             | 実施済み                                                                                             | ◎                          |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 7  | 大学基準協会からの指摘事項<br>大学院の教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。 | 大学院将来構想・評価委員会                | A～B              | 大学院専攻代表委員会において、コースワークとリサーチワークのあり方を全専攻について検証し、単位付与のあり方を含めて整備した。基本的には各専攻による改善努力が重要であり、2018年度には専攻ごとの自己点検・評価を実施した。                                                                                                                  | 大学院専攻代表委員会議事録          | 2018年度に実施した専攻ごとの自己点検・評価結果を検証し、改善することが重要であり、成功事例の共有も進めたい。                                         | 2019年度                     |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 39 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>初年次教育を検討し強化する。特に基礎課程演習のない後期のあり方。                       | 一年次センター長、WG、教務委員会、将来構想・評価委員会 | A～B              | 基礎課程演習には、2018年度から学内オリエンタリングとBe-hiveでのワークショップ(いずれも任意)を組み込んだ。また初年次教育WGでは、基礎課程に特化したカリキュラムマップ・カリキュラムマトリックスの作成、シラバスに「社会との関わり」を記載する欄を設ける、などを提言し、また今後の課題として語学科目の見直し(これは2019年度より第一外国語・第二外国語科目を半期化することで一部実現)、情報活用演習の見直しなどの、今後の検討課題を提示した。 | 教員への通知文<br>教授会資料       | 基礎課程演習だけでなく、キリスト教学・語学・体育運動学・情報活用演習などを初年次の教育課程にどのように位置づけるかを、左記のカリキュラムマップ、カリキュラムマトリックスの作成を通じて確認する。 | 2019年度中                    |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 39 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>総合現代教養科目で、学生が提案する授業科目を導入する。                            | 教務委員会                        | ◎                | 2018年度も公募し、2019年度は漫画文化についての授業を開講することとした。                                                                                                                                                                                        | 2018年度第4回教務委員会議事録      | とくになし。                                                                                           |                            |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 39 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>大学院では委託聴講制度の協定を広げる。                                    | 大学院専攻代表委員会                   | B～C              | 2018年度には、渋谷区4大学単位互換協定に基づき、他大学院専攻との単位互換覚書の締結を進めている。その他、首都圏宗教学履修委託制度について、担当専攻の変更(社会文化学専攻から哲学専攻へ)が決定した。                                                                                                                            | 2018年度第10回教授会議事録予定     | 委託聴講制度が一挙に充実したが、スムーズな実施が可能となるよう、特段の配慮が必要である。                                                     | 2019年度                     |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 40 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>大学院では授業科目や論文指導に対し不満は少ないが、少数の声を聴取し、さらに改善する。                 | 大学院専攻代表委員会                   | A                | 2017年度より「大学院の授業に関する調査」を開始し、2018年度も継続している。「大学院に関する調査」の結果と合わせ、よりきめ細かい改善を図る。                                                                                                                                                       | 2018年度第3回大学院専攻代表委員会議事録 | 大学院FDにも積極的に取り上げ、改善を図る。                                                                           | 2019年度                     |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 8  | 大学基準協会からの指摘事項<br>教育内容・方法に関する研修会は、ICT技術の活用に関するものに偏っており、多様化が望まれる。                    | FD協議会                        | A～B              | 2018年度には研究倫理についての研修会を実施した。                                                                                                                                                                                                      | 2018年度FD研修一覧           | さかんに行われるようになったSD研修会との役割分担を明確化する。                                                                 | 2019年度中                    |

検証結果  
第4章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                          | 主な検討主体・関係組織                                                  | 時期等         | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取り組むべき課題や残された課題        | 時期等                                                                      |                            |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁                        |                                                              |             |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |                                                                          | 「将来に向けた発展方策」、大学基準協会による指摘事項 |
| 学務担当副学長     | 企画部次長     | 8                                               | 大学基準協会からの指摘事項            | IR推進センターが今後有効に機能することを期待する。                                   | IR推進センター    | A~B              | 2017年度卒業生、ならびに2018年度新入生に対してミッション推進会議が実施した「社会的な問題への関心」に関するアンケート調査について分析を行った。また、2015(平成27)年、2016(平成28)年に実施したアンケート調査結果について、別の側面から分析を行なった。<br>2018(平成30)年度に実施する卒業生アンケートの対象学生は、第1回新入生アンケートの回答者となり、建学の精神の浸透の分析に結びつく重要なデータとなる予定である。<br>なお、IR活動を推進するに当たり、アセスメント・ポリシーの策定を進めている。<br>また、アセスメント・テストの2019(平成31)年度導入に向けて準備を進めている。 | 教授会資料<br>2018年第8回      | IR推進センターの業務(経常的なもの、年度ごとの重点課題など)、経営会議・教授会など各種会議体との関係、事務組織各部署との関係などを明確化する。 | 2019年度前期                   |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 9                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 1年間に登録できる単位数の上限を定めているものの、厳格に運用されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。 | 教務委員会       | A☆               | 2017年度教務委員会・教授会において、登録単位数の上限規定の厳格化に関する規程を整備し、2019年度入学者から適用することとした。                                                                                                                                                                                                                                                  | 2017年度第2回~6回教務委員会議事録   | 2019年度入学者からの新制度の運用状況を                                                    | 2021年度                     |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 9                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 入学前の既修得単位等の認定について、認定する単位数を定めた規程が整備されていないので、改善が望まれる。          | 教務委員会       | A☆               | 2017年度中に、入学前既修得単位の認定について包括的に規定した条文を学則に定め、2018年4月から施行した。<br>大学設置基準第三十条(入学前の既修得単位等の認定)に関して、学則に定め施行された。また、海外語学研修の単位認定の取扱いについても30年度の2月の教授会で承認された。                                                                                                                                                                       | 2017年度第4回教授会議事録        | 海外語学研修や学外インターンシップなど、新たな課題が出てくるたびに、学則の適用方法を検討する。                          |                            |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 9                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | シラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。                | 教務委員会       | A☆               | 「シラバス作成ガイドライン」に、評価方法、授業時間外の学修に関して、具体的に記載方法を示した。                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2018年度第5回教務委員会議事録      | シラバスの記載については不断に改善をはかる。                                                   |                            |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      | 9                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 大学院のシラバスについてシラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。    | 大学院専攻代表委員会  | A☆               | 「大学院シラバス作成ガイドライン」に、評価方法、授業時間外の学修に関して、具体的に記載方法を示した。記載内容に関しての責任チェック体制を整備した。                                                                                                                                                                                                                                           | 2018年度第7回大学院専攻代表委員会議事録 | シラバスの記載については不断に改善をはかる。                                                   |                            |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      | 9                                               | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 大学院のFD活動において、組織的な研修・研究の機会が設けられていないので改善が望まれる。                 | 大学院専攻代表委員会  | A☆               | 大学院独自のFD研修会を2017年度末に初開催。2018年度にも「研究指導計画書の在り方」をテーマに実施した。                                                                                                                                                                                                                                                             | 大学院FD研修会資料             | 大学院のFDとしては、隔年の「大学院に関する調査」と、大学院独自のFD研修会(毎年度実施)とを二本の柱として継続していく。            | A                          |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 48                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 基礎課程演習では、図書館ガイダンスに加えてコンピュータやインターネットの活用についてもガイダンスを行うよう検討する。   | 教務委員会       | A~B              | 図書館ガイダンスの中でのICT活用に関する説明を強化したほか、メディア学修支援センターでは、「情報活用演習」のあり方についての検討を開始した。                                                                                                                                                                                                                                             | 4月~5月に図書館ガイダンスを実施      | 初年次の教育課程を見直すなかで、とくに「情報活用演習」の開講形態について検討する。                                | 2019年度中                    |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 48                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | GPAをより積極的に活用することを検討する。専攻課程への進級要件、留学希望者の審査資料など。               | 教務委員会、学生委員会 | A~B              | 2019年度入学者から、4年次における履修登録単位についてGPAによって緩和する措置を実施する。また2019年度から渋谷4大学間での単位互換について、GPAを登録条件にすることとした。                                                                                                                                                                                                                        | 2017年度第12回教授会議事録       | 留学希望者の審査への適用を検討する。                                                       | 2019年度中                    |
| 学務担当副学長     | 教務課長      | 49                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 専攻決定スケジュールの変更に伴い、ジェネラルテストの1月実施を検討する。                         | 英語英文学科      | A☆               | 2017年度自己点検・評価結果に同じ。(第一外国語授業スケジュールの関係で、12月実施とした。)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2018年12月12日にジェネラルテスト実施 |                                                                          |                            |

検証結果  
第4章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |          | 主な検討主体・関係組織                                                                                                                                                                | 時期等        | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                    | 取り組むべき課題や残された課題               | 時期等                                                                                        |                            |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁        |                                                                                                                                                                            |            |                  |                                                                                                                                                       |                               |                                                                                            | 「将来に向けた発展方策」、大学基準協会による指摘事項 |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 49       | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>大学院では「大学院に関する調査」を継続実施して、よりきめの細かい改善を進める。                                                                                                        | 大学院専攻代表委員会 | A                | 「大学院に関する調査」は隔年で実施し、調査結果と調査に基づく改善状況を報告書で公表している。2018年度には2016年度に引き続き調査を実施し、結果を分析している。                                                                    | 2018年度第7回大学院専攻代表委員会議事録        | 調査結果を改善に生かすよう、課題の明確化に努めたい。                                                                 | 2019年度                     |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 49       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>eポートフォリオを導入した場合、入学予定者にも活用して双方向でやり取りする仕組みを検討する。                                                                                                     | 教務委員会      | B                | 2017年度に同じ。(2017年度は試行運用として、基礎課程演習3クラスの履修者及び、総合レベル・アーツ副専攻新規履修者にeポートフォリオを利用してもらい、今後の検討材料を抽出した。)                                                          | 2018年5月24日説明会開催。配布資料あり        |                                                                                            |                            |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 49       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>「学外の特定の組織等(例:企業、非営利団体、商店街等)と連携し、当該組織等の課題解決(例:新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等)に学生を主体的に関与させることを目的とした授業」という意味での「アクティブ・ラーニング」を本格的に導入するため、地域・諸団体と積極的に連携していく。 | 教務委員会、経営会議 | A~B              | 総合現代教養科目「地域づくり演習」を開講、2019年度も渋谷区と連携した授業を開講予定。                                                                                                          | 2018年度シラバス                    | 学外組織等との連携を実施するためには、既存の協定を活用する以外に、たしかな協定・覚書を締結することが課題である。                                   |                            |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 49       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>他大学の例を参考にしながら、授業公開を実施する。                                                                                                                           | FD協議会      | ○                | 2016年度から、前期・後期に期間を設けて実施を開始した。                                                                                                                         | 2016年度から、前期・後期に期間を設けて実施を開始した。 | 制度の実質化を目指す。                                                                                |                            |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 49       | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>大学院では極端な少人数クラスとならないよう、あらゆる手段によって定員の充足を図る。                                                                                                          | 大学院専攻代表委員会 | A~B              | 「長期履修学生規程」を改正し、2017年度より教員免許状取得を希望する者も対象者とした。早期修了学生制度も2018年度に学部3年次生を対象に英語英文学専攻でスタートした。その他、社会人特別選抜、外国人特別選抜の充実を図っている。                                    | 2018年度第6回大学院委員会議事録            | 極端な少人数クラスとならないよう、開講方法の改善と、学部生との適切な交流等の工夫も必要である。入学者確保については主に基準5で取り上げる。                      | A                          |
| 学務担当副学長     | 教務課長      |                                                 | 10<br>54 | 大学基準協会からの指摘事項<br>将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>総合レベル・アーツ副専攻の修了レポートの評価基準を明確化することを含め、課程修了時における測定指標の開発が望まれる。                                                                    | 教務委員会      | A~B              | 総合レベルアーツ副専攻修了レポートについては、2018年度からシラバスに評価基準を明記した。                                                                                                        | 2018年度シラバス                    | 2019年度からは総合レベルアーツ副専攻修了レポートの評価は複数の教員で行うことになるので、評価基準の共有が必要。                                  | 2019年度前期中                  |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 10       | 大学基準協会からの指摘事項<br>大学院の課程修了時点における知識・能力を測る評価指標の導入を検討することが望まれる。                                                                                                                | 大学院専攻代表委員会 | A~B              | 2018年度までに大学院各専攻の学位授与方針、人物の育成及び教育研究上の目的、論文評価基準が整備された。次の課題として、大学院修了時点での知識・能力の評価指標導入についての検討が課題となる。                                                       | 資料なし                          | 大学院修了時点での知識・能力の評価指標導入は、各専攻のカリキュラムの検証とともに行われる必要がある。また、適切な評価指標の適用により、大学院教育の意義を明確化することも可能となる。 | B~C                        |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 54       | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>大学院では複数指導体制と「研究指導計画書」の具体例を比較しながら効果的な利用を促進する。                                                                                                   | 大学院専攻代表委員会 | B                | 大学院では全専攻で複数指導体制を確立している。また、「研究指導計画書」については、2018年度大学院FD研修会にて具体的事例を比較しつつ効果的な使用方法について説明した。                                                                 | 大学院F研修会資料                     | 「研究指導計画書」が形骸化しないよう、毎年度、分析しつつ良好な事例を提示していく。                                                  | A                          |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長      |                                                 | 54       | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)<br>大学院では課程博士の扱いの変更に伴い、安心して論文に取り組めるよう説明を尽くし十分に指導する。                                                                                                | 大学院専攻代表委員会 | A☆               | 課程博士の扱いの変更(2015年度博士後期課程入学者より)に伴う注意事項を整理し、資料を作成した。大学院専攻代表委員会で説明済み。2018年度には『履修要覧2018』に課程博士と論文博士の学位に関する説明を記載し、申請の流れ等について周知した。また、課程博士論文提出者のための再入学制度を整備した。 | 『履修要覧2018』P.207               | 実施済み                                                                                       | ◎                          |

検証結果  
第4章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者  | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                      | 主な検討主体・関係組織                                          | 時期等                                               | 2018(平成30)年度進捗状況        | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                  | 取り組むべき課題や残された課題                                                                                                                | 時期等                                                            |                                                     |                                                                                                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
|-------------|------------|-------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
|             |            | 章・節・項目                                          | 頁                    |                                                      |                                                   |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長       | (4)教育内容・方法・成果-4<br>成果                           | 54                   | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                             | 博士論文の学術リポジトリ掲載に関し、要約の扱いなど他大学の状況を情報収集し、スムーズな運営をする。 | 大学院専攻代表委員会、図書館、リポジトリ委員会 | A~B                                                                                                                                 | 要約の扱いなど、学生からの質問の多い事項を「博士学位論文に係る確認事項」として取りまとめ、各研究室及び博士論文提出予定者に資料として配付した。2018年度には全体の調整を図り、以後、毎年度継続して確認することとした。また外国語要約の校閲体制を整備した。 | 各専攻「博士学位論文に係る確認事項」                                             | 実施済み                                                | ◎                                                                                                                                                   |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 学務担当副学長     | 教務課長       |                                                 | 54                   | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)                                 | 学士課程の学修成果をより具体的、個別的に検証する指標を検討する。卒論以外に以下のような方法あり。  | 教務委員会、将来構想・評価委員会        | A~B                                                                                                                                 | eポートフォリオの導入については49 [42項目]参照。また卒業論文の成績評価にルーブリック的指標の導入を検討中。                                                                      | 2018年度第6回教務委員会議事要旨                                             | 卒業論文の成績評価について、学問領域の違いを考慮しながら、学科ごとにルーブリック的指標の開発を目指す。 | 2019年度中                                                                                                                                             |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 学務担当副学長     | 教務課長       |                                                 |                      |                                                      | ・eポートフォリオの導入と、ルーブリック的指標による自己評価                    |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     | 未着手。                                                                       | IR推進センターで学内調査の状況を把握した後、その方法を検討する。                                                                                                                               |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 学務担当副学長     | 教務課長       |                                                 |                      |                                                      | ・卒業時に4年間の学修成果を自己評価するアンケートを実施                      |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     | 未着手。                                                                       | IR推進センターで学内調査の状況を把握した後、その方法を検討する。                                                                                                                               |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 学務担当副学長     | 教務課長       |                                                 |                      |                                                      | ・卒業後一定年数を経過した卒業生を対象としたアンケートを実施、など                 |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     | 未着手。                                                                       | IR推進センターで学内調査の状況を把握した後、その方法を検討する。                                                                                                                               |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 評価・大学院担当副学長 |            | 54                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 大学院では修了者の進路支援を強化する。以下のような取り組みを行う。                    | 大学院専攻代表委員会、キャリアセンター                               | A~B                     | 2018年度も引き続き、修士・博士前期課程の進路状況を専攻代表委員会で把握し、全専攻で共有し、進路指導の際の参考として活用している。2018年度にはワーキンググループが中心になり、修了者への個別聞き取りを実施して、大学院修了者の就職活動の状況、要望等を集約する。 | 大学院専攻代表委員会資料                                                                                                                   | 単に進路を把握するだけでなく、その結果を修了者支援にいかせるよう工夫し、専攻間でまた、キャリアセンターとの間で共有していく。 | A                                                   |                                                                                                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 評価・大学院担当副学長 | キャリアサポート課長 |                                                 |                      | ・修了生の進路状況を組織的に把握する。                                  |                                                   |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     | 大学院入学式の副学長挨拶の中で、大学院修了後の進路について、早期より検討するよう注意を喚起している。2017年度より進路支援システム「Torch」を導入し、大学院生に対しても活用を呼びかけている。進路希望に応じた指導を行うため、後期のガイダンス時にTorchへの進路希望調査の登録を促している。 | 進路志望に応じた指導を行うため、進路希望調査の状況について組織的に把握し、大学院専攻代表委員会とキャリアセンターの協力体制を整えることが課題である。 |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 評価・大学院担当副学長 | キャリアサポート課長 |                                                 |                      | ・入学段階から修了後の進路を見据えて計画的に行動するよう指導する。                    |                                                   |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     |                                                                            | 2017年度までは継続して大学院学生用の進路ガイダンスを実施してきた。しかし、多様な進路志望を持つ大学院学生に対して一斉就職ガイダンスは効果が疑問である。そこで、2018年度からはキャリアカウンセリングを個別に行う方式に変更した。民間企業就職希望者に対しては、学部3年次生と同様の就職対策講座への参加を呼びかけている。 | Torchの導入により、大学院学生も求人情報やイベント情報等の資料を入手しやすくなったが、Torchの存在自体が知れ渡っていないため、周知徹底の必要がある。また、教員自身もTorchの使い方を知っておくことが望ましい。 |                                                                                                                                                         |                                                                             |
| 評価・大学院担当副学長 | キャリアサポート課長 |                                                 |                      | ・大学院専攻代表委員会とキャリアセンターが協力し、情報提供とガイダンスを強化する。            |                                                   |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               | 2018年度までに大学院の三つのポリシーを改訂し、各専攻の三つのポリシーも見直した。さらに、人物の育成及び教育研究上の目的を策定したことにより、課程修了時の学修成果、知識・能力を明確に把握できる環境は整ってきた。ただし、修了者の進路に効果的に結びつける意識は、専攻、教員により必ずしも十分とは言えない。 | 今後、専攻、教員の側でも修了者の資質・能力を把握した上で、キャリアセンターと連携しながら、修了者の進路に結びつけていくための意識的な努力が課題となる。 |
| 評価・大学院担当副学長 | キャリアサポート課長 |                                                 |                      | ・課程の修了を通じてどのような力がつき、どのような進路に結びつくのか、専攻・教員の側も自覚して指導する。 |                                                   |                         |                                                                                                                                     |                                                                                                                                |                                                                |                                                     |                                                                                                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                 |                                                                                                               |                                                                                                                                                         |                                                                             |

注:「将来に向けた発展方策」、「指摘事項」は適宜内容を要約して記載した。時期等(仮)は参考としての試案。  
赤字表記は、大学基準協会からの指摘事項。黄色のラインマーカーは大学基準協会からの指摘事項のうち、努力課題となったもの。

検証結果  
第5, 6, 7章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者   | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                          | 主な検討主体・関係組織                                                     | 時期等              | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                                                                                                                     | 取り組むべき課題や残された課題      | 時期等                                                                     |                            |
|-------------|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|             |             | 章・節・項目                                          | 頁                        |                                                                 |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                        |                      |                                                                         | 「将来に向けた発展方策」、大学基準協会による指摘事項 |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長) | 11                                              | 大学基準協会からの指摘事項            | 姉妹校推薦、指定校推薦は募集人員を「若干名」と定めているにもかかわらず、多数が入学しており、その適否について検討が必要である。 | 入試委員会            | A                | 募集人員の表記について検討を進める。                                                                                                                                                                                                     | 資料無し                 | 募集人員の表記について検討を進める。                                                      | A                          |
| 学務担当副学長     | 学生生活課長      | 11                                              | 大学基準協会からの指摘事項            | 人間関係学科、心理学科における収容定員に対する在籍学生数比率は高く、完成年度までに改善することが望まれる。           | 学科代表委員会          | A☆               | 学科・専攻決定の際に、収容定員超過率に留意した。                                                                                                                                                                                               | 資料なし                 | 今後も学科・専攻決定の際に、収容定員超過率に留意する。                                             |                            |
| 学務担当副学長     | 学生生活課長      | 11                                              | 大学基準協会からの指摘事項            | 旧教育学科(教育・心理学専攻)も在籍学生数比率が高い。                                     | 学科代表委員会          | A☆               | 学科・専攻決定の際に、収容定員超過率に留意した。                                                                                                                                                                                               | 資料なし                 | 今後も学科・専攻決定の際に、収容定員超過率に留意する。                                             |                            |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長) | 11                                              | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 編入学定員に対する編入学生数比率は、日本語日本文学科0.50、歴史社会学科0.58、哲学科0.42と低いので、改善が望まれる。 | 入試委員会、将来構想・評価委員会 | A☆               | 2018年度入試から入試科目の見直しを行い、前年度に比べて志願者・受験者・合格者とも増加したので、定員充足率は若干改善された。さらに2019入試年度から、社会人特別選抜枠を設けることとした。                                                                                                                        | 2018年度入試委員会・教授会議事録   | 2019年度中に聖心専門学校に替わる推薦編入学の対象校選定を進める。                                      | A<br>2019年度中。              |
| 評価・大学院担当副学長 | 入試課長(学務部次長) | 11                                              | 大学基準協会からの指摘事項<br>努力課題    | 大学院修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.41と低いので、改善が望まれる。                      | 大学院専攻代表委員会       | A☆               | 2018年度の修士・博士前期課程在籍学生数比率は0.42と横ばいである。これまで早期入試制度と早期修了制度についての検討を行い、2018年度には学部3年次生を対象に、早期修了学生制度がスタートした。毎年度、入学制度を見直し、全専攻で社会人特別選抜制度を実施することとなった。人間科学専攻臨床心理学領域を除き、全専攻で長期履修学生制度を導入している。また、外国人特別選抜の導入も進んでいる。大学院入試専門科目の試験時間も見直した。 | 2017、2018年度大学院委員会議事録 | さらに大学院の充実と改善による魅力の向上を図り、広報に力を入れる。過去20年間の希望者・志願者数を勘案し、募集定員の削減も視野に入れ検討する。 | A                          |
| 学務担当副学長     | 広報課長        | 63                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | ホームページの体裁や内容、メディアの活用などにつき、さらに改善策を検討する。                          | 広報委員会、広報課        | A                | 2018年10月に公式WEBサイト検討WGが発足し、そのもってホームページの全面的な見直しを進めることとなった。                                                                                                                                                               | 2018年度広報委員会議事録       | ワーキンググループにて、ホームページ見直し・リニューアル作業を推進する。<br>ホームページの全面改訂。                    | A☆<br>2019年度中。             |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長) | 63                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 各種入学試験方式の見直しを不断に進める。                                            | 入試委員会            | A                | 各種入試の実施運営方法については、入試が終わるたびに、入試委員会・教授会で、見直しをしているほか、2020年度入試に向けて、A0入試のエントリーシート(書式・内容)などの改善を準備している。                                                                                                                        | 2018年度入試委員会・教授会議事録   | 高等学校の新指導要領導入を視野に入れた入試改革の実施。                                             | A<br>2020年度前期中。            |
| 評価・大学院担当副学長 |             |                                                 |                          | 大学院では大学院教育の充実を進め、修了者の支援を強化して入学者受け入れにつなげる。以下の取り組みを行う。            |                  |                  | 大学院入学者の確保は、①大学院教育の充実、②修了者の進路を支援し、実績を高める、③効果的な広報を行う、④入学制度を改善する、など多角的に進める必要がある。2018年度は地道に改善に取り組んできたが、まだ効果は不十分である。                                                                                                        | 大学院専攻代表委員会資料         | 大学院教育の充実、修了者の進路支援、効果的な広報の展開、入学制度の改善等について引き続き多角的に検討する。                   | A                          |
| 評価・大学院担当副学長 | 入試課長(学務部次長) |                                                 |                          | ・現職教員の進学ニーズを掘り起こす。                                              |                  |                  | 姉妹校教員の大学院入学を勧めたいが、2018年度には特段の働きかけをしていない。また、一般の教員が大学院で学べるよう、大学院のみ6時限を設ける、などの可能性を今後検討していく。                                                                                                                               | 資料無し                 | 姉妹校教員、一般の教員等が大学院で学べるような仕組みの可能性を今後検討していく。                                | A~B                        |

検証結果  
第5, 6, 7章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者        | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」                                   |                      | 主な検討主体・関係組織                                                              | 時期等              | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                     | 取り組むべき課題や残された課題                    | 時期等                                                                            |               |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
|-------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|--------|
|             |                  | 章・節・項目                                                                            | 頁                    |                                                                          |                  |                  |                                                                                                                        |                                    |                                                                                |               |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長             | (5)学生の受け入れ                                                                        | 63                   | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                                 | 大学院専攻代表委員会       | A☆~B             | 『大学院案内』では、2015年度用より、大学院修了者の進路情報を掲出している。2019年4月配布の『大学院案内』においては、社会で活躍する修了者を取り上げるよう内容を刷新した。しかし、専攻別により詳細な情報提供をするにはいたっていない。 | 2016年度第6回大学院委員会資料及び議事録             | 長期履修学生制度の充実につき、今後、学部生に対し、早くから広報する必要がある。                                        | A             |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 評価・大学院担当副学長 | 広報課長             | ・長期履修学生制度を利用した教員免許の取得、副免の取得につき制度を整備する。                                            |                      |                                                                          |                  |                  |                                                                                                                        |                                    |                                                                                |               | ・活躍している修了者の情報を積極的に発信する。             | 大学院の学生数が過少となり、活力が失われることを防ぐために、様々な取り組みが必要である。また大学院の学生にとっても大きな学びの機会となる。2018年度も各専攻での取り組みは継続されたが、その情報が大学院全体で共有されるには至っていない。2018年度には、大学院各専攻での自己点検・評価を実施し、各専攻での工夫が報告された。今後、大学院独自のFDとして、大学院として共有するような取り組みを進めたい。 | 資料無し | 各専攻での取り組み状況について、大学院FDのWGを中心に分析し、共有化を図りたい。           | 2019年度 |
| 評価・大学院担当副学長 | 広報課長             | ・各専攻での取り組み(学部・大学院合同でイベントを開催、大学院授業や研究発表会を学部生にも公開、学部の基本的概論の中で大学院も紹介、など)の情報を全体で共有する。 |                      |                                                                          |                  |                  |                                                                                                                        |                                    |                                                                                |               | ・学科のホームページや「研究室たより」で大学院情報を積極的に発信する。 | 2018年度も、各学科・専攻内での取り組みは継続されたが、全体の状況は把握できていない。2019年度には、取り組み状況を把握し、全体で共有できるよう工夫したい。                                                                                                                        | 資料無し | 自己点検・評価結果等を参考に各専攻の取り組み状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起する。 | A☆     |
| 評価・大学院担当副学長 | 広報課長             | ・学科独自の大学院パンフレットを作成する、など                                                           |                      |                                                                          |                  |                  |                                                                                                                        |                                    |                                                                                |               | ・学科独自の大学院パンフレットを作成する、など             | 2018年度の各専攻の状況は把握できていない。2019年度には全体の状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起したい。                                                                                                                                        | 資料無し | 自己点検・評価結果等を参考に各専攻の取り組み状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起する。 | A      |
| 評価・大学院担当副学長 | 広報課長             | ・学科独自の大学院パンフレットを作成する、など                                                           |                      |                                                                          |                  |                  |                                                                                                                        |                                    |                                                                                |               | ・学科独自の大学院パンフレットを作成する、など             | 2018年度の各専攻の状況は把握できていない。2019年度には全体の状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起したい。                                                                                                                                        | 資料無し | 自己点検・評価結果等を参考に各専攻の取り組み状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起する。 | A      |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長)、広報課長 | 63                                                                                | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 編入学定員充足のため、広報活動を強化する。学科の定員設定を柔軟に運用する。入試の実施方法、編入学の年次など多角的に改善策を検討する。       | 広報委員会、将来構想・評価委員会 | A~B              | 編入学生の増加をはかるためには、推薦編入学先の開拓、社会人入試枠の設定などが考えられ、2020年度入試に向けて、まずは後者から実施を検討している                                               | 2018年度入試委員会・教授会議事録                 | 聖心専門学校に替わる推薦編入学の対象校選定、社会人枠入試の実施など。                                             | A<br>2019年度中。 |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長)      | 63                                                                                | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 英語4技能資格試験の導入について実施可能な形態を検討する。                                            | 入試委員会            | ○                | 2018年度からA0入試と総合小論文入試で導入したが、その結果と入学後の追跡調査を行って、若干の見直しを行う予定。                                                              | 2019入試年度募集要項                       | 検定試験導入の方式についての見直し。                                                             | 2020年度。       |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 学務担当副学長     | 入試課長(学務部次長)      | 63                                                                                | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 出願手続きの利便性を高めるためにインターネット上での出願を実現する。                                       | 入試委員会            | ◎                | 実施済み。                                                                                                                  | 2019入試年度各入試募集要項                    | 実施済み。                                                                          | ◎             |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 評価・大学院担当副学長 | 入試課長(学務部次長)      | 64                                                                                | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 大学院ではWGにより入学者確保のための検討を進める。大学院教育の改善・充実を図り、大学院で学ぶことでどのような力がつくのか、適切に発信していく。 | 大学院専攻代表委員会、WG    | A☆~B             | 2018年度に、早期修了学生制度が、学部3年次生を対象にスタートした。その他、あらゆる方策を検討、実施中であることは前出のとおり。大学院で学ぶことによりどのような力がつくのか、具体的に示していくことが次の課題である。           | 大学院専攻代表委員会資料                       | 今後も継続して入学者確保に重点を置き努力する。大学院修了によりどのような力がつき、どのような資格やメリットに結びつくのか、根拠を持って示すことが課題である。 | A             |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画部次長            | 64                                                                                | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) | 人間科学専攻心理学分野では第一種の臨床心理士養成課程の指定を受けられるよう体制を充実させる。                           | 心理学科、経営会議        | ○                | 心理教育相談所を4号館2階に移動、開設し、2017年度に第一種の課程が認可された。                                                                              | 心理教育相談所リーフレット<br>臨床心理士第一種指定大学院認可書類 | 実施済み                                                                           | ◎             |                                     |                                                                                                                                                                                                         |      |                                                     |        |

検証結果  
第5, 6, 7章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者   | 根拠資料担当責任者           | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |                          | 主な検討主体・関係組織        | 時期等  | 2018(平成30)年度進捗状況                                                                                                              | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                    | 取り組むべき課題や残された課題                                                                                                  | 時期等 |
|---------|---------------------|-------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|         |                     | 章・節・項目                                          | 頁                        |                    |      |                                                                                                                               |                                                       |                                                                                                                  |     |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 13                                              | 大学基準協会からの指摘事項            | 学生委員会              | A~B  | 2014年度より学生委員会内に学生支援の適切性検証小委員会を置き、検証を行ってきた。従来、1月に行っていた検証委員会を今年度より5月の、第2回めの学生委員会で行うことにした。前年の学生支援に関する事象を3月を区切りとして検証しようと考えたためである。 | 2018(平成30)年度第2回学生委員会議題<br>2018(平成30)学生支援の適切性検証小委員会議事録 | 学生委員会が、事務的な学生支援についての検証を行うことに問題はないが、学生委員会自体の活動検証は困難な面がある。前年度と切り離したことで、新しい委員による検証が可能にはなったが、注意は必要だろう。               | ◎   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 経営会議、教務委員会         | ◎A~B | 2017年度に新しい4号館の運用開始に伴い、BE・hiveが開設、学生のアクティブラーニングのさらに新しい環境が整った。                                                                  | 資料なし                                                  |                                                                                                                  |     |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 学生支援ネットワークの会       | A    | 月一回開かれる学生支援ネットワークの会が、関係部署の情報共有、学生への対応を協議している。バリアフリー化に関してはキャンパス整備委員会で検討。南門のエレベーター設置工事が進捗中。                                     | 2018年度学生支援ネットワークの会議事録                                 | 月一回であることで、対応が後手に回ることがありうる。今年度は臨時に開くことで対応した。院生の支援パスポート利用もあり認知されつつある。一方で支援要求が多様化し、「できないこと」をはっきりと情報として提示することが必要である。 | A   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 学生委員会<br>キャリア委員会   | A    | キャリアセンターを中心に、多くの学生が学内インターンシップに参加するようになってきている。グローバルリーダーシップ養成コースのインターンシップの準備を始まっており、より多様な対応が可能になっている。                           | 学内インターンシップ終了証発行一覧                                     | より多くの学生の関心を引くべく、情報発信を広く行いたい。院生の対応も課題である。                                                                         | A   |
| 学生担当副学長 | 国際連携課参与             | 72                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 学生委員会、国際センター       | B~C  | 今年度は、文藻大学との交換留学協定締結に向けて協議中で、年内には締結、次年度からの運用が見込まれる。                                                                            | 2018年度第8回教授会資料II-14号                                  | 留学生受け入れのためのプログラム作り、受け入れカリキュラム運営に必要な予算措置が急がれる。                                                                    | B   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 学生委員会、学生支援ネットワークの会 | A~B  | 心身の不安を抱える学生の支援は、支援ネットワークの会での対策協議、保健センター、学生相談室での具体的対応と、順調に行われている。                                                              | 2018年度学生支援ネットワークの会議事録                                 | 学生が相談しやすい環境づくりは、なお進める必要がある。                                                                                      | A   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 学生委員会              | ○    | マダレナソフィアバラ記念学長賞、学長賞と、順調に学生表彰を行ってきた。学生にも年々認知度が上がっている。                                                                          | 卒業式次第<br>入学式司会進行表                                     | 敷居が高くないよう、細やかな目配りで褒賞すべき学生を見出していく必要がある。                                                                           | ◎   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長              | 72                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 学生委員会              | A~B  | 文部科学省・スポーツ庁からの部活動における安全確保の依頼文や本学の学生指導に係るガイドラインを顧問やコーチに周知し、連携して支援改善に努めている。                                                     | 2018年度第1回学生委員会議事録(II-2)                               | 実施済み                                                                                                             | ◎   |
| 学生担当副学長 | 学生生活課長<br>管理部次長(総務) | 72                                              | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 防災管理委員会            | A☆   | ジェネラルレクチャー内での防災訓練と同日に安否確認のテストメールを教職員や学生に一斉送信し、システムの周知を図っている。                                                                  | 2018年度第2回教授会議事録(II-10)                                | 実施済み                                                                                                             | ◎   |

検証結果  
第5, 6, 7章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者      | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |               | 主な検討主体・関係組織                                                         | 時期等                                                                                                     | 2018(平成30)年度進捗状況 | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                         | 取り組むべき課題や残された課題                                               | 時期等                                                              |      |
|-------------|----------------|-------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|
|             |                | 章・節・項目                                          | 頁             |                                                                     |                                                                                                         |                  |                                                                                                                            |                                                               |                                                                  |      |
| 学生担当副学長     | 管理部次長(総務)、学寮課長 |                                                 | 72            | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)<br>施設設備については、老朽化した学寮の建替も含め、中長期的な計画を策定し、整備を進める。 | キャンパス整備委員会、経営会議                                                                                         | ○                | ・中長期的視点から策定されたキャンパス整備計画(移行計画)の第1フェイズの事業として、学寮建替工事を計画通りに完了見込み。<br>・当年度事業として、懸案であった体育館の環境改善工事を実施した。                          | ・稟議書(学寮建替整備、体育館環境工事)<br>・キャンパス整備委員会議事録                        | 第1フェイズ以降の整備計画についても、引き続き学内での整備委員会等を通じて課題や優先度を見極めつつ、効果的な実施を図っていく。  | A~C  |
| 事務局長        | 管理部次長(総務)      | 13                                              | 大学基準協会からの指摘事項 | キャンパス全体のバリアフリー化に向けて今後の整備計画の中でさらなる対応を期待する。                           | キャンパス整備委員会                                                                                              | A~C              | ・通行の多い南門からのアクセス改善のため、エレベータ設置工事に着手した。                                                                                       | ・稟議書(南門アクセス改善工事)<br>・キャンパス整備委員会議事録                            | 引き続き、キャンパス整備計画における重点課題の一つとして、施設・設備のユニバーサルデザイン化に配慮することとしている。      | A~B  |
| 事務局長        | 管理部次長(総務)      | 14                                              | 大学基準協会からの指摘事項 | 教育研究等環境の整備の適切性につき、検証の責任主体・組織、権限、手続などの明確化において整備途上にあり、いっそうの改善が望まれる。   | 経営会議                                                                                                    | A~B              | 引き続き、教育環境の整備に向けてキャンパス整備委員会において適切に検討を行っている。                                                                                 | キャンパス整備委員会資料                                                  | 関係する委員会および経営会議において教育研究等環境整備について検証し、学内外に適切に周知する体制を整える。            | A~C  |
| 事務局長        | 管理部次長(総務)      |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | キャンパス整備については中長期的なキャンパス整備計画を策定に向け検討を進める。特に学生寮、パレス(学生会館)など老朽化の進んだ施設については優先的に整備する。パレスは補修工事により早急に耐震対策を講じる。  | ○                | 当年度の学寮建替工事の竣工により、キャンパス整備計画のなかで優先的に取り組んだパレス、マリアンホールの耐震改修工事、4号館の改修工事と併せて、第1フェイズの整備はほぼ完了した。                                   | キャンパス整備委員会資料                                                  | 第1フェイズ以降の整備計画についても、引き続き学内での整備委員会等を通じて課題や優先度を見極めつつ、効果的な実施を図っていく。  | A~C  |
| 事務局長        | 管理部次長(総務)      |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | 1年次センターを1号館に移転改修、3号館にアクティブ・ラーニング教室を整備する。                                                                | ◎                | 前年度までに整備完了済み。                                                                                                              |                                                               |                                                                  |      |
| 事務局長        | 管理部次長(総務)      |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | 大学発展と地球環境への配慮の基礎となるインフラ施設を計画的に改善するための中長期的施設設備計画を策定。                                                     | ◎                | 前年度までに計画策定済み。                                                                                                              |                                                               |                                                                  |      |
| 図書館長        | 図書館事務部長        |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | 大学院学生との協働企画「聖心生によるオススメ本リレー」を継続し、大学院学生、学部生との協働による「利用者に身近に感じられる図書館づくり」を進展させる。ブログを利用して即時的な情報を広報する取り組みを進める。 | A                | 本年度は、大学院学生スタッフの確保には至らなかった。「聖心生によるオススメ本リレー」により「利用者に身近に感じられる図書館づくり」を継続している。SNSを利用して即時的な情報を発信するとともに「図書館NOW」によるオンライン広報を継続している。 | ・図書館HP__展示履歴<br>・図書館facebook<br>・図書館twitter<br>・図書館HP__図書館NOW | 一定の時間を通して図書館に滞在し、スタッフと協働できる学生の確保が困難である。                          | A    |
| 図書館長        | 図書館事務部長        |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | 近隣住民への図書館開放を実現するために渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続する。                                                            | A~C              | ・渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続する。<br>・一般市民利用受入後の状況について、先行大学から情報収集中。                                                               | (無し)                                                          | 一般市民受入後の体制について、継続的に学内外から情報収集を行い体制整備に努めることが必要となる。                 | B    |
| 評価・大学院担当副学長 | 教務課長、企画課長      |                                                 | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | TA、RAが実効性ある制度として定着。今後、若手研究者の育成にも資する制度であることを周知徹底する。                                                      | A                | 大学院委員会等でTA、RA募集要項などを説明する際に、若手研究者育成の趣旨にも触れている。2018年度も継続しており適切である。                                                           | 2018年度大学院専攻代表委員会及び大学院委員会議事録                                   | 2018年度私立大学等改革総合支援事業タイプ1「教育の質的転換」の要件でもあるTAの資質向上を図るための取組みについて検討する。 | A~B  |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画課長           | (7)教育研究等環境                                      | 81            | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)                                            | 科研費への応募が増加中。外部講師による講演会等の啓発活動、情報提供を継続する。                                                                 | A                | 2018年度は、外部講師による科研費に関する講演会は実施していないが、科研費応募の支援が行えるよう、科研費担当者が外部セミナーに参加した。                                                      | セミナー資料                                                        | 非常勤講師からの科研費応募資格についての問合せが増加傾向にあるため、本学における科研費応募資格を再検討し、周知する。       | A☆~B |



検証結果  
第5, 6, 7章

2019/3/11修正

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。  
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし2016(平成28)年度中に一定の成果を出すべきもの。

| 評価担当者       | 根拠資料担当責任者 | 2015(平成27)年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」 |    | 主な検討主体・関係組織              | 時期等          | 2018(平成30)年度進捗状況                                                                                       | 2018(平成30)年度根拠資料一覧                                                                                                            | 取り組むべき課題や残された課題                                                                               | 時期等                                                                                                                                   |     |
|-------------|-----------|-------------------------------------------------|----|--------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|             |           | 章・節・項目                                          | 頁  |                          |              |                                                                                                        |                                                                                                                               |                                                                                               |                                                                                                                                       |     |
| 評価・大学院担当副学長 | 企画課長      |                                                 | 81 | 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) | 研究倫理委員会      | 1年間の実施経験を基に研究倫理体制をさらに改善する。                                                                             | 2018. 4. 27第5回大学院専攻代表委員会 I-10<br>2018. 7. 27第5回大学院専攻代表委員会 I-6<br>2018. 9. 28第6回大学院専攻代表委員会 I-5                                 | 研究倫理委員会規程により、研究倫理委員会の議事は、大学院専攻代表委員会会議内で行うこととされているが、全学的な研究倫理体制整備が求められていることもあり、委員会の位置づけを再検討したい。 | A~B                                                                                                                                   |     |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 | 81 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 図書館委員会       | 電子ジャーナル、洋雑誌は継続的に価格上昇。今後、より選択肢の広い新しい資料収集・提供体制を検討する。                                                     | 洋雑誌の値上がり率と為替レートによる価格変動への対策として、冊子体購読を電子ジャーナル個別契約・パッケージ契約へ変更し、全文閲覧可能な雑誌タイトル数・論文数の維持に努めている。                                      | ・2018年度第2、4~5回図書館委員会(資料I-2, 3)                                                                | ・為替レートによる円安と欧州圏通貨の高値と誌代値上がりに対して予算が不足している。<br>・学内における図書館の位置付けを明確にし、資料購入費の安定的財政基盤を確立することが必要である。                                         | A   |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 | 81 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 図書館委員会       | 開館時間・日数の増加、大学院学生の文献複写料金に係る経済的支援を実現するため、利用調査を継続し統計数値を蓄積して、費用対効果を検証する。                                   | 前後期試験期間前の合計8日間について開館時間を1時間延長、オープンキャンパス実施日等も含めて祝日開館を8日実施し、前年度から始めた利用調査を継続して行っている。                                              | ・図書館HP_開館カレンダー<br>・2018年度第5回図書館委員会議事要旨(II-1)                                                  | ・長期休暇中学生の学寮での滞在期間超過および2019年から予定している授業時間変更を視野に入れ、学生が自習できる場所としての図書館の開館時間を確保しなければならない。<br>・大学院学生の文献複写料金に係る経済的支援については、大学院専攻代表委員会での審議へ委ねた。 | B   |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 | 81 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 図書館          | 学生が積極的に図書館ガイダンスを受けるよう、教員に対して、課題の出し方、教育研究データの活用等に関する広報・啓蒙活動を行う。                                         | 授業用参考図書推薦依頼とOPACでの公開、各種ガイダンスのアンケート結果の公表などを通して、OPACやデータベースの使い方・資料収集方法に関する図書館ガイダンスの必要性を啓蒙している。                                  | ・2019年度授業用参考資料リストの提出について<br>・図書館HP_OPAC仮想書架                                                   | 無し。                                                                                                                                   | A   |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 | 81 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 図書館          | ラーニング・コモンズ空間拡大のための具体的なプランを作成する。方策は以下のとおり。<br>・紙媒体資料の維持の必要性を検討し、紙媒体資料蓄積を抑制する。<br>・密集書架を導入するなど省スペース化を図る。 | 利用者の学習・研究の利便性と購入(契約)価格両面の観点から、図書・雑誌ともに冊子体資料と電子資料とを比較検討し収集している。                                                                | ・2018年度第2、4~5回図書館委員会(資料I-2, 3)                                                                | 資料の書庫占有率90%を超えていることから、図書館内空間拡大は困難といえる。                                                                                                | C   |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 |    |                          |              |                                                                                                        |                                                                                                                               |                                                                                               |                                                                                                                                       |     |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 |    |                          |              |                                                                                                        |                                                                                                                               |                                                                                               |                                                                                                                                       |     |
| 図書館長        | 図書館事務部次長  |                                                 | 82 | 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)     | 図書館、リポジトリ委員会 | 科研費の実績報告書に成果論文のオープンアクセス化の有無を問う項目が新設。科研費の助成を受けた執筆論文の本学機関リポジトリへの掲載を促す。リポジトリ利用条件を見直す。                     | ・学術リポジトリ委員会および図書館委員会にて、科研費の「実績報告書」・「研究成果報告書」および研究成果物のリポジトリ登録義務化を定めるとともに、各学科・専攻へチラシ等を配付し研究者への啓蒙を行い、実施済み。<br>・オープンアクセス方針策定の準備中。 | (無し)                                                                                          | 大学のオープンアクセス方針の策定が求められている。                                                                                                             | ◎、B |

注:「将来に向けた発展方策」、「指摘事項」は適宜内容を要約して記載した。時期等(仮)は参考としての試案。  
赤字表記は、大学基準協会からの指摘事項。黄色のラインマーカーは大学基準協会からの指摘事項のうち、努力課題となったもの。

『点検・評価報告書』記載の「発展方策」及び

「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項についての

点検・評価結果に対する全学評価委員会による検証意見

この度、平成28年4月に大学基準協会に提出した『点検・評価報告書(平成27年度)』記載の「将来に向けての発展方策」及び、大学基準協会「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項に関し、その進捗状況を大学として点検・評価した。その点検・評価結果に対し、全学評価委員による妥当性の検証を委嘱し、その報告が平成31年2月19日の将来構想・評価委員会席上で行われた。以下は、その際提出、報告のあった検証意見のまとめである。

【検証の概要】

1. 検証の対象

経営会議委員が中心となって取りまとめ、平成31年11月30日までに提出のあった点検・評価結果(点検・評価シート)を対象とする。

2. 検証担当者

全学評価委員(将来構想・評価委員、大学院将来構想・評価委員)

検証小委員会の分担は以下のとおりである。

| 担当箇所                   | 検証小委員名(○印はチーフ)                   |
|------------------------|----------------------------------|
| 第1章～第3章および<br>第8章～第10章 | (学部) ○松浦、酒井<br>(大学院) 長野、今川       |
| 第4章                    | (学部) ○川津、扶瀬、神前<br>(大学院) 畑、印出、石井  |
| 第5章～第7章                | (学部) ○上石、永田、大槻<br>(大学院) 山田、永井、深沢 |

3. 検証の実施期間

平成31年1月25日より2月14日まで

4. 検証の方法

「点検・評価シート」に記載されている「進捗状況」の評価結果を精査してその妥当性を検証し、所定の書式(「点検・評価シート」の「検証欄」)に検証意見としてまとめる。妥当性の検証にあたっては、適宜、「根拠資料」等を参照する。将来構想・評価委員会の席上、各小委員会のチーフより検証意見を発表し、全体で討議する。

5. 検証意見の扱い

将来構想・評価委員会での討議に基づき、検証意見のまとめを全学評価委員会に報告し、審議の上、全学評価委員会の「意見書」としての可否を諮る。承認された「意見書」は教授会に報告される。教授会より報告を受けた経営会議では「意見書」の内容を検討して、適宜、改善の実行・検討を関係部署、委員会などに指示、依頼する。「意見書」の内容はさらに、次の点検・評価に生かしていく。

【検証意見のまとめ】

一般的に、記述内容の妥当性が認められたものとする。以下、将来構想・評価委員会での意見発表を含め、検証意見の主な内容を列挙する。( < > は、将来構想・評価委員会での意見)

## <別紙5>

### 1. 検証の在り方について

- (1) 「点検・評価シート」には、LGBT への取り組みなど、新しい課題については記載がない。これらの課題はどのようにして点検・評価し、検証するのか。<「点検・評価シート」は、平成27～28年度段階での取り組み内容に関する課題とその進捗状況を示すものであり、その後生じた課題は含んでいない。将来構想・評価委員会で審議される「2018年度に取り組むべき課題」では、継続した課題とともに新規の課題を取り上げている。今後の内部質保証システムでは、大学基準の点検・評価項目に即した点検・評価ばかりでなく、中期目標・中期計画を始め大学が取り組む課題全体を含みこんだ点検・評価を実施したい。>
- (2) 大学の取り組みやその方向性について大学構成員始め広く周知していくことが望まれる（例えば教育研究環境、施設設備の整備など）。<広報の在り方は重要であり。様々な機会を捉えて周知を図りたい。>

### 2. 点検・評価の全体について

- (1) 「取り組むべき課題や残された課題」の欄に、課題というより、現状説明や事情説明になっている箇所が見られるが、これらは課題とはいえない。<最終版に向け改善する。>
- (2) 「取り組むべき課題」に記載されている内容が、他の章の記載内容と合致していないものが見られる。<最終版に向け関係担当者同士で調整したい。>
- (3) 「取り組むべき課題」の文末が「必要がある」とされている箇所が多く見られるが、必ずしもそうとはいえない。
- (4) 別項目で同様の内容を記述しているのに根拠資料が異なっている例がある。<最終版に向け整えたい。>
- (5) 誤字、変換ミスが散見される他、主語・目的語が不明確な箇所、説明が不十分な箇所がある。<これらを改善して最終版の完成に生かしたい。>

### 3. 内容に関して（主なもの）

- (1) 第1章「理念・目的」 『点検・評価報告書』（以下、『報告書』） p.10
  - ・「大学の理念」を「現代に相応しい表現、分かりやすい表現」に変える必要性が指摘されているが、20年以上掲げられてきた理念の普遍性を十分に踏まえた検討が行われる必要がある。
- (2) 第3章「教員・教員組織」 『報告書』 p.20
  - ・大学院における非常勤講師の配置について、検討すべき課題として「適正な在り方について検討する必要がある」とあるが、「検討する」で十分である。
- (3) 第4章「教育課程・方法・成果」 『報告書』 p.24
  - ・履修の説明に関しては、Sophieの活用についても触れてはどうか。
- (4) 第4章「教育課程・方法・成果」 『報告書』 p.24
  - ・大学院への学生の誘いに関しては、キャリアセンターの役割も検証したい。
- (5) 第4章「教育課程・方法・成果」 『報告書』 p.24
  - ・「人物の育成及び教育研究上の目的」を制定したが、各学科・専攻でどのように役立てられているのか、検証が必要である。
- (6) 第4章「教育課程・方法・成果」 「認証評価結果委員会案」指摘事項（以下、「委員会案」） p.8
  - ・FD研修会の内容については、すでに多様化を進めており、問題ない。
- (7) 第4章「教育課程・方法・成果」 「委員会案」 p.8
  - ・IR推進センターについては、現在、有効に機能していると認められる。
- (8) 第4章「教育課程・方法・成果」 「委員会案」 p.9（努力課題）
  - ・年間登録履修単位数の上限については、4年次進級要件の設定によりすでに整備した。
- (9) 第4章「教育課程・方法・成果」 「委員会案」 p.9（努力課題）
  - ・入学前の既修得単位の認定に関しては、学則改正を行い、是正済みである。

## <別紙5>

- (10) 第4章「教育課程・方法・成果」 「委員会案」 p.9 (努力課題)  
・シラバス記載内容に関しては、「シラバス作成ガイドライン」の改善により、対応済みである。
- (11) 第4章「教育課程・方法・成果」 「委員会案」 p.9 (努力課題)  
・大学院独自の研修会についてはすでに実施済みであり、問題ない。
- (12) 第4章「教育課程・方法・成果」 『報告書』 p.54  
・大学院学生に対する就職支援としては、Torch について記載し、教員自身も使い方を知っている  
るとよい。
- (13) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11  
・姉妹校推薦、指定校推薦の募集人数について、記載内容に矛盾がある。＜両者で調整し、問題  
のない形とする。＞
- (14) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11  
・各学科の在籍者数の管理について、記載内容が不十分。＜担当者間で調整し、「課題」にふさわ  
しい内容とする。＞
- (15) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11 (努力課題)  
・編入学生の受け入れについては改善されてきたが、施策をより具体的に示すべきだ。
- (16) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11 (努力課題)  
・大学院学生の定員確保については、広報の強化とともに、定員削減の方策も考慮すべきだ。
- (17) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63  
・大学院の定員充足に関連し現職教員の再教育プログラムを検討してはどうか。
- (18) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63  
・大学院の長期履修学生制度の適用対象に、研修年中の指導教員がいる場合も含めてはどうか。
- (19) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63  
・大学院入学者の確保に関連し、専攻ごとに行われている様々な活性化の取り組みを大学院全体  
として共有したい。
- (20) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63  
・大学院の入学者確保に向けて、専攻独自のパンフレットを作成する等の取り組みに対して、予  
算措置を伴って努力を促してはどうか。
- (21) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63  
・大学院修了までの具体的なロードマップを学部生に提示してはどうか。
- (22) 第6章「学生支援」 「委員会案」 p.13  
・大学院学生を対象とする学生支援の責任主体・組織が不明確である。学生支援の適切性の基準  
を見直し、公表することは大切である。
- (23) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72  
・学生のアクティブラーニングを進めるためには、教員自身の研修も大切である。
- (24) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72  
・学生が指導教員との間に問題を抱えた場合、支援窓口に相談することによって不利益を被らな  
いよう、保証する体制が必要である。
- (25) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72  
・大学院学生は夜間も学内にとどまることが多いので、教職員不在時の避難・防災体制を検討す  
ることも必要ではないか。
- (26) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72  
・廊下のロッカーは防災上、集約するなどの対策がほしい。CO2に配慮したキャンパスについて  
も構想するとよい。
- (27) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81  
・「聖心生によるオスズメ本リレー」は、大学院学生数が減少していることもあり、計画自体を見  
直した方がよいのではないか。
- (28) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81

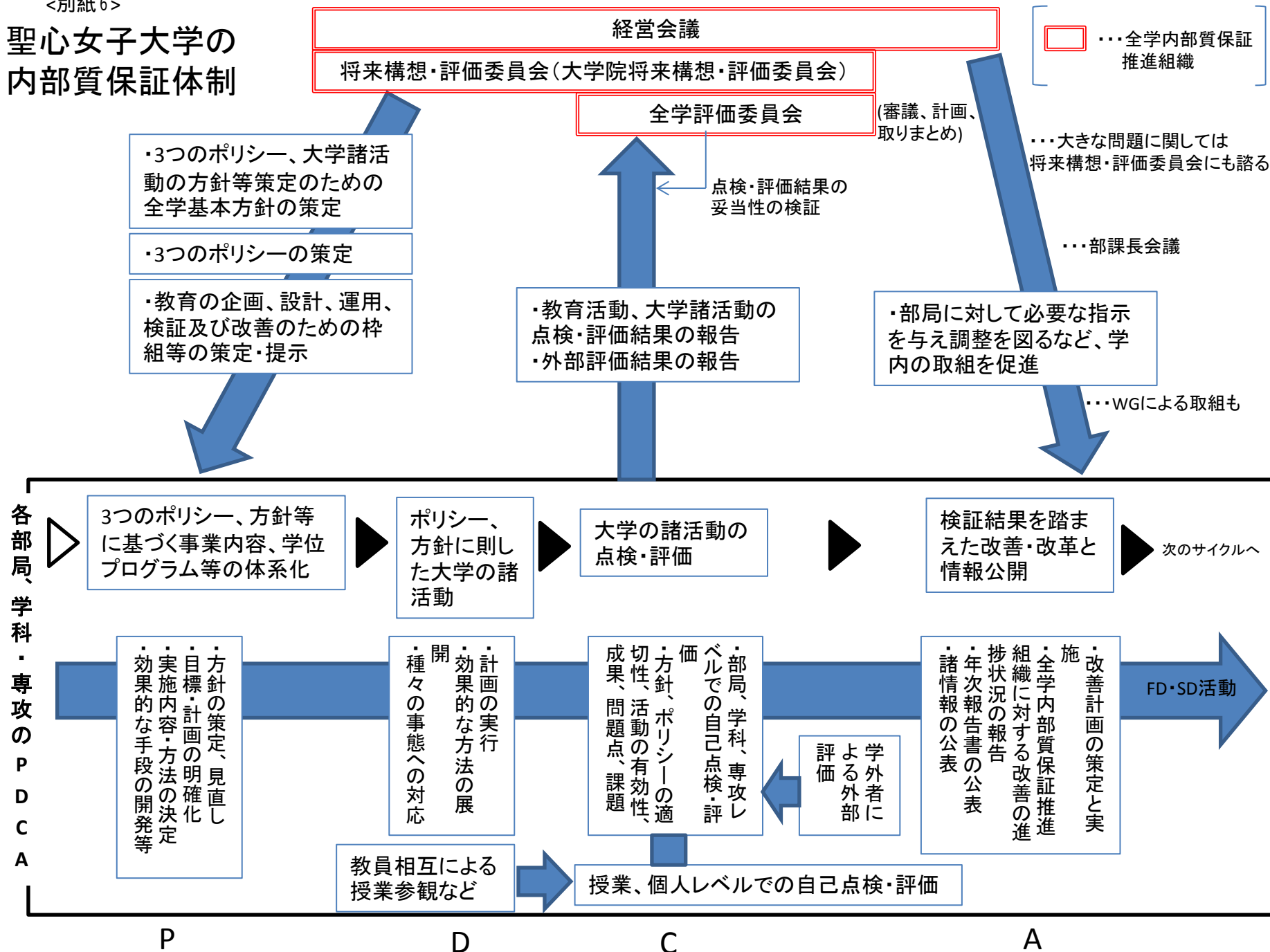
## <別紙5>

- ・図書館の一般市民受け入れについては、焦らずに教職員の議論を重ねたい。
- (29) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
  - ・TAの運用方法については、大学院委員会で改めて議論すべきではないか。
- (30) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
  - ・図書館の増築が見込めない以上、オンライン資料への移行、資料の廃棄等もやむをえないのではないか。
- (31) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
  - ・災害復興支援に関し、大学HPで2018年度の活動を掲載してほしい。
- (32) 第8章「社会連携・社会活動」 『報告書』 p.90
  - ・広尾商店街振興組合との、具体的な連携活動について触れたほうがよい。
- (33) 第9章「管理・運営・財務」 「委員会案」 p.17
  - ・新規事業の資金収支の検証結果について、教職員との共有を進めてほしい。
- (34) 第9章「管理・運営・財務」 「委員会案」 p.16、『報告書』 p.101、102
  - ・新たに設置された監査室の業務について学内に情報提供してほしい。
- (35) 第10章「内部質保証」 「委員会案」 p.18、『報告書』 p.107
  - ・ランドデザインの策定により、中期目標・中期計画と内部質保証との関連付けが目指されていることは評価できる。
- (36) 第10章「内部質保証」 「委員会案」 p.18、『報告書』 p.107
  - ・企業を対象とする外部評価の実施を目指しているが、実施後の学内におけるフィードバック体制について議論を開始すべきだ。

以上の指摘を受け、今後「自己点検・評価シート」の記述を一部改め、内容の充実を図りたい。

(以上)

# 聖心女子大学の 内部質保証体制



2018.12.21

評価・大学院担当副学長 北村和夫

## 「聖心女子大学の内部質保証体制」の図について

本資料は、「聖心女子大学の内部質保証体制」の図について説明することを目的としている。同図では、上部に記載されている「全学内部質保証推進組織」と下部に記載されている「各部局、学科・専攻のPDCA」とのやり取りの流れを矢印で示している。

はじめに全学内部質保証推進組織と、そのPDCA上の役割について説明する。

### 【全学内部質保証推進組織】

大学基準協会は、第3期認証評価において全学的なPDCAサイクルによる改善を推進するための「全学内部質保証推進組織」の整備、活用を求めているが、本学において現在、これに該当するものは、次の3者であり、教授会、大学院委員会とも密接な連携の上、運営されている。

- (1) 経営会議
- (2) 将来構想・評価委員会（大学院将来構想・評価委員会）
- (3) 全学評価委員会

### 【各組織のPDCA上の主な役割】

#### (1) 経営会議

- 計画 ①全学的な基本方針を審議する（グランドデザイン、中期目標・中期計画、三つのポリシー、各種の方針など）。  
②取り組むべき課題について計画化し、継続して審議する。  
③大学年間事業計画を審議、作成する。  
④部局、学科・専攻の年間事業計画を審議、了承する。
- 実行 ①計画に基づき各部局、学科・専攻が大学の諸事業を実行するに当たり、適宜、助言・支援を行う。  
②経営会議委員は定められた業務を担当し、実行する。
- 評価 ①各年度の自己点検・評価活動方針・計画を審議する。  
②方針に基づき経営会議委員は分担して責任者として大学諸活動の点検・評価を実施する。  
③点検・評価結果の取りまとめ、公表について審議する。  
④大学の点検・評価、内部質保証体制のあり方について審議する。
- 改善 ①評価結果に基づき部局、学科・専攻などへ必要な改善を指示・依頼し、調整を図る。  
②大きな改善課題に関しては審議の上、必要であれば将来構想・評価委員会に諮る。

#### (2) 将来構想・評価委員会（大学院将来構想・評価委員会）

- 計画 ①全学的な基本方針を審議、作成する。  
②取り組むべき課題について審議する。  
③大学事業計画を審議する。  
④学科・専攻の年間事業計画を審議する。
- 評価 ①各年度の自己点検・評価活動方針・計画を審議する。  
②将来構想・評価委員は責任者として学科・専攻ごとの点検・評価を実施する。  
③全学の点検・評価結果を審議する。  
④自己点検・評価報告書の作成・公表について審議する。
- 改善 検討が必要とされる改善課題について審議する。

(3) 全学評価委員会

- 評価 ①各年度の自己点検・評価活動方針・計画を策定する。
- ②全学の点検・評価結果を取りまとめる。
- ③点検・評価結果の妥当性について小委員会方式で検証する。
- ④自己点検・評価報告書を作成する。(教授会の議を経て学長が公表する。)
- ⑤評価全体に係る運営・調整を図る。

各組織の主な役割分担を示すと以下のようになる。

|            | P (計画) | D (実行) | C (評価) | A (改善) |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 経営会議       | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 将来構想・評価委員会 | ○      | —      | ○      | ○      |
| 全学評価委員会    | —      | —      | ○      | —      |

【各部局、学科・専攻のPDCA】

「聖心女子大学の内部質保証体制」の図は、上記の「全学内部質保証推進組織」と各部局、学科・専攻のPDCAサイクルとの関わりを図示したものである。次に図の下部に記載されている「各部局、学科・専攻のPDCAサイクル」について説明する。

各部局、学科・専攻は、全学内部質保証推進組織からの方針を受けて（左斜め下に向かう矢印）、部局、学科・専攻としての計画を立て（P）、実行し（D）、点検・評価を行い（C）、その結果を全学内部質保証推進組織に報告し（中央上に向かう矢印）、全学内部質保証推進組織よりの指示、依頼を受けて（右下に向かう矢印）、改善する（A）。

このように、全学内部質保証推進組織は、各部局、学科・専攻と密接に関連しつつ、各部局、学科・専攻のPDCAサイクルによる改善を支援し、推進する関係にある。

~~~~~  
同図の説明とは離れて、参考のため、本学の内部質保証に関わる規程の状況について記載しておく。

【内部質保証に関わる規程】

◎「学則」第1条の2

本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という）を行うものとする。

- 2 本学の自己点検・評価については、別に定める。

◎「大学院学則」第1条の2

本本学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という）を行うものとする。

- 2 本大学院の自己点検・評価については、別に定める。

◎「聖心女子大学自己点検・評価規程」（内容略）

※ 現在、内部質保証のあり方に関わる包括的な規程を定めていない。

(以上)

大学基準	各点検・評価責任者	担当する部課長	点検・評価				検証									
			(5-7月)基盤評価	(10-11月)大学基準別の点検・評価	(7-10月)学科・専攻別の点検・評価		検証担当委員会	方針自体の検証	組織		検証のための調査	調査例(案) (注記1)	調査の実施時期	(12-2月)点検・評価全体の検証	(2-3月)全学評価委員会・教授会	
					学部	大学院			小委員会WG方式	その他						
1. 理念・目的	学長 評価・大学院副学長	企画部次長	○	○	○	○	将来委 院将来委	○	○					○	○	
2. 内部質保証	評価・大学院副学長	企画部次長	○	○			将来委	○	○	○	○	外部評価 3 カトリック女子大学連携評価、企業評価、広尾商店街		○	○	
3. 教育研究組織	学長 評価・大学院副学長	企画部次長	—	○	—	—	将来委 院将来委	—	○					○	○	
4. 教育課程・学習成果	目標①②	学務副学長 評価・大学院副学長	教務課長 企画部次長	○	○	○	○	将来委 院将来委	○	○					○	○
	課程内容③	学務副学長 評価・大学院副学長	教務課長	○	○	○	○	教務委 院将来委	—	○					○	○
	方法④⑤	学務副学長 評価・大学院副学長	教務課長 企画部次長	○	○	○	○	教務委 院将来委	—	○院	○学部	○学部 院	授業アンケート 大学院に関する調査	半期ごと 隔年	○	○
	成果⑥⑦	学務副学長 評価・大学院副学長	教務課長 キャリアサポート課長	○	○	○	○	将来委 院将来委	—	○院	○学部	○	ジェネラルテスト 学修ポートフォリオ 大学院修了生進路調査	毎年4、10月 毎年6月	○	○
	学生受け入れ	学務副学長 評価・大学院副学長	入試課長(学務部次長) 学生生活課長 広報課長	○	○	○	○	入試委 院将来委	○	○院	○学部	○	教職員アンケート 新入学生アンケート	毎年3月 毎年4月	○	○
6. 教員・教員組織	学務副学長 評価・大学院副学長	教務課長 企画部次長	○	○		○	将来委 院将来委	○	○		○学部	FD 研修会アンケート		○	○	
7. 学生支援	学生副学長	学生生活課長 国際連携課参与 管理部次長(総務) 学寮課長	○	○	—	—	学生委	○	○		○	学生要望 卒業生アンケート キャリアセンターアンケート	毎年4月 毎年3月 毎年3月	○	○	
8. 教育研究等環境	学務副学長 評価・大学院副学長 図書館長 事務局長	管理部次長(総務) 図書館事務部次長 教務課長 企画課長	○	○		○	教務委 研究倫理委 図書館委 経営会議	○		○関係委員会の検証を集約	○	清泉女子大図書館による外部評価		○	○	
9. 社会連携・社会貢献	学長	企画部次長 社会連携課長(広報・社会連携部次長) 管理部次長(総務) 教務課長	—	○		○	ミッション推進会議	○		○関係組織の検証を集約		ミッション推進会議新卒業生アンケート、新入学生アンケート		○	○	
10. 管理運営・財務	学長 事務局長 評価・大学院副学長	管理部次長(総務)(財務) 企画課長	○	○	—	—	経営会議	○		○	○	パブリックコメント 公募WG 科研費監査 内部監査	臨時 (10-11月) 10-11月	○	○	

(注記1) 調査は主だったものを記載しており、調査結果は各基準において横断的な利用が望まれる。

2018.12.21

評価・大学院担当副学長 北村和夫

「点検・評価と検証体制」の表について

本資料は、「2018（平成 30）年度 点検評価と検証体制」の表について説明することを目的としている。同表は最初、第二期認証評価の受審に向けて準備中の 2014 年度に作成され、今回、第三期認証評価の構成に合わせて改訂したものである。2018（平成 30）年度現在における本学の「点検・評価」と「検証」についての責任分担の体制を表している。

【「点検・評価」と「検証」の概念】

第二期認証評価では、「点検・評価」と「検証」とが、部分的に重なりつつ別の概念として用いられており、各基準で「検証」の実施が求められるなど、「検証」を重視していた。ところが、第三期では、「点検・評価」の用語に一本化され、「検証」の言葉はほとんど消えた。用いられる場合も「点検・評価」とほぼ同義となっている。

このような背景から、2014 年度に作成されたこの表では、大きく「点検・評価」の部分（左側）と、「検証」の部分（右側）とに分かれている。そして 2018 年度の改訂版はその区分を踏襲して作成されている。

第二期における「点検・評価」の概念は、概ね以下のように理解されていた。

<設定された点検・評価項目に即し、実施の有無、適切性、達成度等を点検・評価する>
ここでいう点検・評価項目には、大学基準協会作成の「点検・評価項目」、「留意すべき事項」、大学が独自に設定する事項、視点などが含まれる。また、エビデンス（根拠資料）に基づく点検・評価が推奨された。

これに対し、「検証」の概念は、概ね以下のような意味で使われていた。

<点検・評価と同義>

<点検・評価の上に立ち、第三者がその適切性・妥当性を確かめる>

<より客観性の高い根拠資料を基とする厳密な点検・評価>

ここでいう客観性の高い根拠としては、特別に実施される調査、アンケート、外部評価等が含まれる。これらは恒常的に、定期的に、または臨時的に実施される。

<より広く、当該分野（例：教員・教員組織、学生の受け入れなど）全般の活動・運営が適切であるか、根拠資料を基に確認する>

第三期ではエビデンスがいっそう重視されており、「点検・評価」＝「確かな根拠資料に基づく点検・評価」が常識となったことから、あえて「検証」の言葉を用いず、「点検・評価」に一本化されたものと推測される。

【表の見方】

①表の最も左側、第 1 列には第三期の大学基準を表示している。基準 4 については、第三期では①～⑦の小区分となっているが、便宜上、第二期における 4 区分にこれらを分配

した。

- ②第2列には、各基準についての点検・評価責任者（経営会議委員）を表示している。
- ③第3列には、根拠資料を整え、点検・評価を補助する担当役職者を表示している。
- ④第4～7列には3種類の点検・評価とその標準的な実施時期を表示している。
 - (1) 基盤評価（第三期では「基盤評価」の名称は消えたが、重要な内容なので、基盤評価に該当する内容を継続的に評価している。第三期で新たに加わった「基礎要件確認シート」も同時に作成している。）
 - (2) 大学基準別の点検・評価（大学基準で指定された点検・評価項目、評価の視点と本学独自の項目による。）
 - (3) 学科・専攻別の点検・評価（基準4を中心に、学科・専攻別に点検・評価を行う場合の範囲を○で表示する。点検・評価の責任者は各学科・専攻の将来構想・評価委員である。）
- ⑤第8～16列は検証に関する分担表となる。第8列には各基準に関する検証を担当する委員会を表示した。例えば、基準2（内部質保証）については、評価・大学院副学長が定期的に点検・評価を行うが、将来構想・評価委員会は内部質保証の在り方の適切性を審議し、また、点検・評価結果の妥当性を小委員会方式により審議することで検証を行うことを示している。
- ⑥第9列では、各基準にわたって定められている大学の各種「方針」自体も検証の対象となり得ることを表示している。
- ⑦第10、11列には、委員会が検証を行うための組織の態様例を表示している。
- ⑧第12～14列には、点検・評価ないし検証のため特に調査等を行う場合と調査例、実施時期の例を表示している。この調査結果等は、他の基準においても利用することが望まれる。
- ⑨第15列には、毎年行う点検・評価結果に対し、その妥当性を検証することを表示している。全学評価委員会が検証のための小委員会（学部・大学院の将来構想・評価委員が担当）を設けて行う。
- ⑩第16列には、当該年度の点検・評価結果と検証の結果を全学評価委員会が取りまとめ、教授会に提出、審議することを示している。

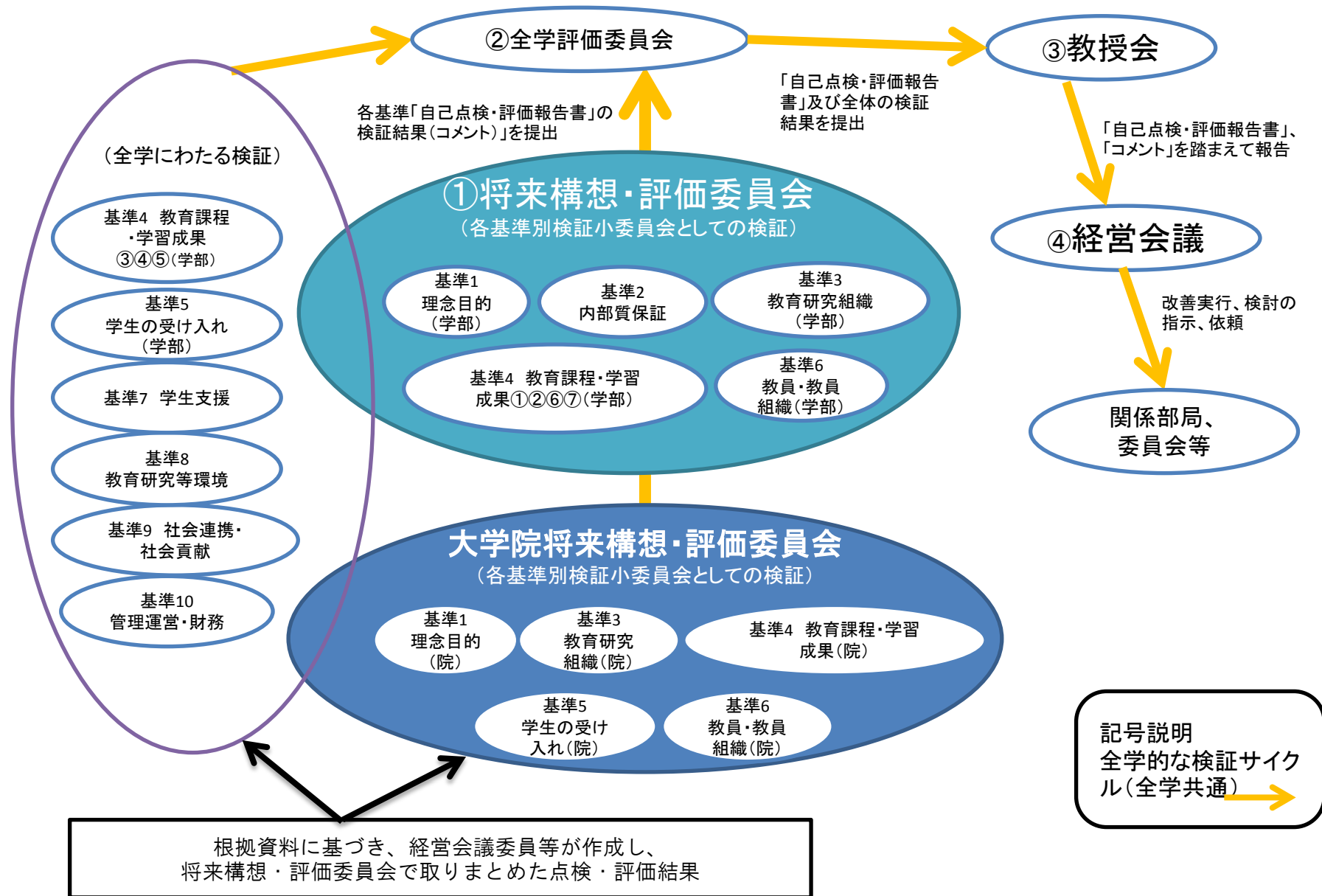
※本表は、点検・評価と検証を全面的に実施する場合を示している。実際には年度によって規模、内容を縮小して行う。

※第三期に対応するに当たり、点検・評価と検証を一本化するなど本表を大幅に簡素化することも考えられる。しかし、その場合でも第15列の検証は必要ではないか。

【検証部分の図示】

本表のうち、検証部分のみを図示すると、「自己点検・評価における検証システムのイメージ図」となる。→同図参照

2018(平成30)年度自己点検・評価における検証システムのイメージ図(将来構想・評価委員会)



2018.12.21

評価・大学院担当副学長 北村和夫

「自己点検・評価における検証システムのイメージ図」について

本資料は、「2018（平成 30）年度 自己点検・評価における検証システムのイメージ図」について説明することを目的としている。「点検・評価と検証体制」の表についての説明文も参照されたい。

このイメージ図は、本学の内部質保証体制の PDCA サイクルにおける C（点検・評価、検証）該当部分のうち、「検証」のシステムから A（改善）につながる部分を中心に示すものである。「点検・評価と検証体制」の表では、右半分に該当する部分である。

【図の見方】

- ①検証は、点検・評価と連動し、あるいは点検・評価結果の上に立って行われる（図の最下欄「根拠資料に基づき、経営会議委員等が作成し、将来構想・評価委員会で取りまとめた点検・評価結果」）。
- ②中央2つの大きな楕円は、将来構想・評価委員会（学部、大学院）が、大学基準のどの部分を検証するか、またその方式例（小委員会方式など）を示している。両委員会は、検証全体の中で大きな役割を担っている。
- ③左側の大きな楕円は、上記2委員会以外の組織（ミッション推進会議、入試委員会、学生委員会など）が検証を分担する部分を示している。
- ④点検・評価、検証を経てまとめられた「自己点検・評価報告書」につき、その妥当性を全学評価委員会として検証する。検証小委員会の各チームは、将来構想・評価委員会（学部、大学院）委員によって構成され、検証結果（コメント）を全学評価委員会に提出する。
- ⑤全学評価委員会は教授会に「自己点検・評価報告書」と検証結果を提出する。
- ⑥教授会はこれを審議し、公表すべき内容を了承する。
- ⑦これらの結果を経営会議にて審議し、関係部局、委員会等に改善実行や検討を指示、依頼する。